

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第209期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 シキボウ株式会社

【英訳名】 SHIKIBO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 尻 家 正 博

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町三丁目2番6号

【電話番号】 大阪(06)6268-5421

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門長 伊 丹 秀 典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 江戸橋ビル

【電話番号】 東京(03)3270-8881

【事務連絡者氏名】 東京支社長 鈴 木 範 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
シキボウ株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 江戸橋ビル)
(当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、
投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	41,357	40,804	38,037	33,519	35,670
経常利益 (百万円)	2,352	2,112	1,573	936	1,038
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,499	1,425	961	9	49
包括利益 (百万円)	1,604	1,068	553	244	350
純資産額 (百万円)	33,997	32,460	32,549	31,855	31,808
総資産額 (百万円)	87,343	84,949	85,128	82,679	81,596
1株当たり純資産額 (円)	3,024.35	2,884.12	2,902.35	2,869.61	2,745.79
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	135.77	132.10	89.18	0.91	4.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.4	36.6	36.8	37.4	39.0
自己資本利益率 (%)	4.7	4.5	3.1	0.0	0.2
株価収益率 (倍)	9.6	-	11.0	1,093.4	203.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,828	3,043	2,818	2,775	2,988
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	930	1,883	2,183	2,342	654
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,439	992	1,185	509	3,791
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,503	4,642	6,447	6,372	5,008
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	2,536 (733)	2,465 (717)	2,419 (689)	2,312 (651)	2,230 (628)

- (注) 1 第205期、第207期、第208及び第209期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第206期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 第206期の「株価収益率」欄については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第205期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第206期の期首から適用しており、連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第209期の期首から適用しており、第209期に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	27,601	26,958	25,400	23,777	25,045
経常利益 (百万円)	1,773	1,596	1,228	668	719
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,220	1,086	716	258	493
資本金 (百万円)	11,336	11,336	11,336	11,336	11,336
発行済株式総数 (株)	11,810,829	11,810,829	11,810,829	11,810,829	11,810,829
純資産額 (百万円)	30,644	29,094	29,321	29,178	30,029
総資産額 (百万円)	80,278	78,645	79,497	78,355	77,416
1株当たり純資産額 (円)	2,839.20	2,697.97	2,718.42	2,704.52	2,592.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額又は当期純 損失金額() (円)	110.50	100.67	66.47	23.92	43.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.2	37.0	36.9	37.2	38.8
自己資本利益率 (%)	4.0	3.6	2.5	0.9	1.7
株価収益率 (倍)	11.8	-	14.7	41.6	20.3
配当性向 (%)	36.2	-	60.2	167.2	91.0
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	527 (118)	531 (93)	536 (89)	517 (83)	531 (85)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.0 (%)	77.9 (%)	77.9 (%)	81.9 (%)	77.4 (%)
最高株価 (円)	170 (1,747)	1,406	1,665	1,300	1,006
最低株価 (円)	124 (1,262)	918	816	915	865

- (注) 1 第205期、第207期、第208期及び第209期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第206期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 第206期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第205期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。また、第205期の1株当たり配当額40.00円は株式併合後の金額となっております。
- 5 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第205期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第209期の期首から適用しており、第209期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1892年 8月	大阪市此花区伝法町に有限責任伝法紡績会社を設立(資本金10万円)
1893年 3月	本社を大阪市福島区上福島に移転、福島紡績株式会社に改称
1920年 4月	本社を大阪市北区玉江町2丁目3番地に移転
1929年 1月	東京出張所を開設(現・東京支社)
1941年 6月	明治紡績合資会社を合併
1944年 3月	朝日紡績株式会社を合併、商号を敷島紡績株式会社に変更、本社を大阪市東区備後町4丁目34番地に移転
1949年 5月	東京証券取引所、大阪証券取引所(現・東京証券取引所)、名古屋証券取引所に上場
1953年 2月	当社八幡、草津両工場分離、敷島帆布株式会社を設立
1959年10月	敷島重布株式会社を設立
1961年12月	敷島帆布株式会社、敷島重布株式会社が合併、商号を敷島カンパス株式会社に変更
1963年11月	和歌山リネン株式会社に資本参加(現・シキボウリネン株式会社)(現・連結子会社)
1965年11月	本社を大阪市東区備後町3丁目35番地に移転
1967年 1月	新内外綿株式会社の株式を取得し、資本参加(現・連結子会社)
1969年 3月	株式会社マーメイド広海の株式を取得し、資本参加(現・連結子会社)
1972年 6月	インドネシア国に株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア設立(現・連結子会社)
1978年 2月	株式会社ナイガitekスタイルを設立(現・連結子会社)
1980年 9月	株式会社マーメイドスポーツを設立し、ゴルフ場経営に進出(現・連結子会社)
1989年 2月	合区により本社の住居表示変更(大阪市中央区備後町三丁目2番6号)
11月	株式会社大和機械製作所を買収し、当社尾道事業所を開設
1990年 6月	シキボウ総合サービス株式会社を設立(現・株式会社シキボウサービス)(現・連結子会社)
10月	敷島カンパス株式会社、敷島興産株式会社、大機紡績株式会社及びシキボウ開発株式会社を吸収合併すると共に、販売会社として敷島カンパス株式会社を設立(現・連結子会社)
11月	小田陶器株式会社を買収
1991年 2月	シキボウ物流センター株式会社を設立(現・連結子会社)
10月	産業機械等販売会社として株式会社大和機械製作所を設立
1993年11月	ジャスコ姫路リバーシティショッピングセンター(貸与設備)を開設
12月	香港に敷紡(香港)有限公司を設立(現・連結子会社)
1995年 8月	丸ホームテキスタイル株式会社を設立(現・連結子会社)
1996年 8月	中国上海市に上海敷島家用紡織有限公司を設立(現・連結子会社)
1998年 4月	シキボウ電子株式会社と小田陶器株式会社が合併し、前者が存続会社となり、新たに販売会社として小田陶器株式会社を設立
5月	販売会社であった株式会社大和機械製作所に当社の産業機械等の製造部門を統合(現・連結子会社)
1999年 2月	株式会社シキボウ物流システムを設立(現・連結子会社)
3月	株式会社マーメイドアパレルを設立
2000年 4月	株式会社イケダを株式会社シキボウ堺に商号変更(現・連結子会社)
12月	イオンモール高知ショッピングセンター(貸与設備)を開設
2002年 4月	商号をシキボウ株式会社に変更
	株式会社シキボウ江南を設立(現・連結子会社)
2005年 4月	Jリネンサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
9月	中国江蘇省に敷島工業織物(無錫)有限公司を設立(現・連結子会社)
2006年 2月	中国上海市に敷紡貿易(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2007年 3月	中国浙江省に湖州敷島福紡織品有限公司を設立(現・連結子会社)
2008年 2月	シキボウ電子株式会社の陶磁器の製造部門を分割し、販売会社であった小田陶器株式会社に製造部門を統合(現・連結子会社)
2011年 3月	株式会社マーメイドソーイング秋田を設立(現・連結子会社)
10月	東洋空気調和株式会社を買収(現・連結子会社)
2014年 1月	連結子会社である新内外綿株式会社がジェイ・ピー・ボスコ株式会社を買収(現・連結子会社)
2021年 5月	連結子会社である株式会社マーメイドアパレルを解散(2022年3月清算終了)
2022年 1月	台湾新北市に台湾敷紡股份有限公司を設立(現・連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社で構成され、繊維製品の製造販売、工業用品の製造販売、不動産の賃貸等を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る主な位置付けは次のとおりであり、当社グループが営んでいる事業内容と、報告セグメントにおける事業区分は同一であります。

繊維事業

事業内容	主要製品等	会社名称
繊維製品の製造販売	糸、布、ニット、二次製品等	当社、(株)シキボウ江南、丸ホームテキスタイル(株)、新内外綿(株)、(株)ナイガイトテキスタイル、(株)マーメイドソーイング秋田、(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア、ジェイ・ピー・ポスコ(株)、敷紡(香港)有限公司、上海敷島家用紡織有限公司、湖州敷島福紡織品有限公司、敷紡貿易(上海)有限公司、台湾敷紡股份有限公司 (会社総数13社)

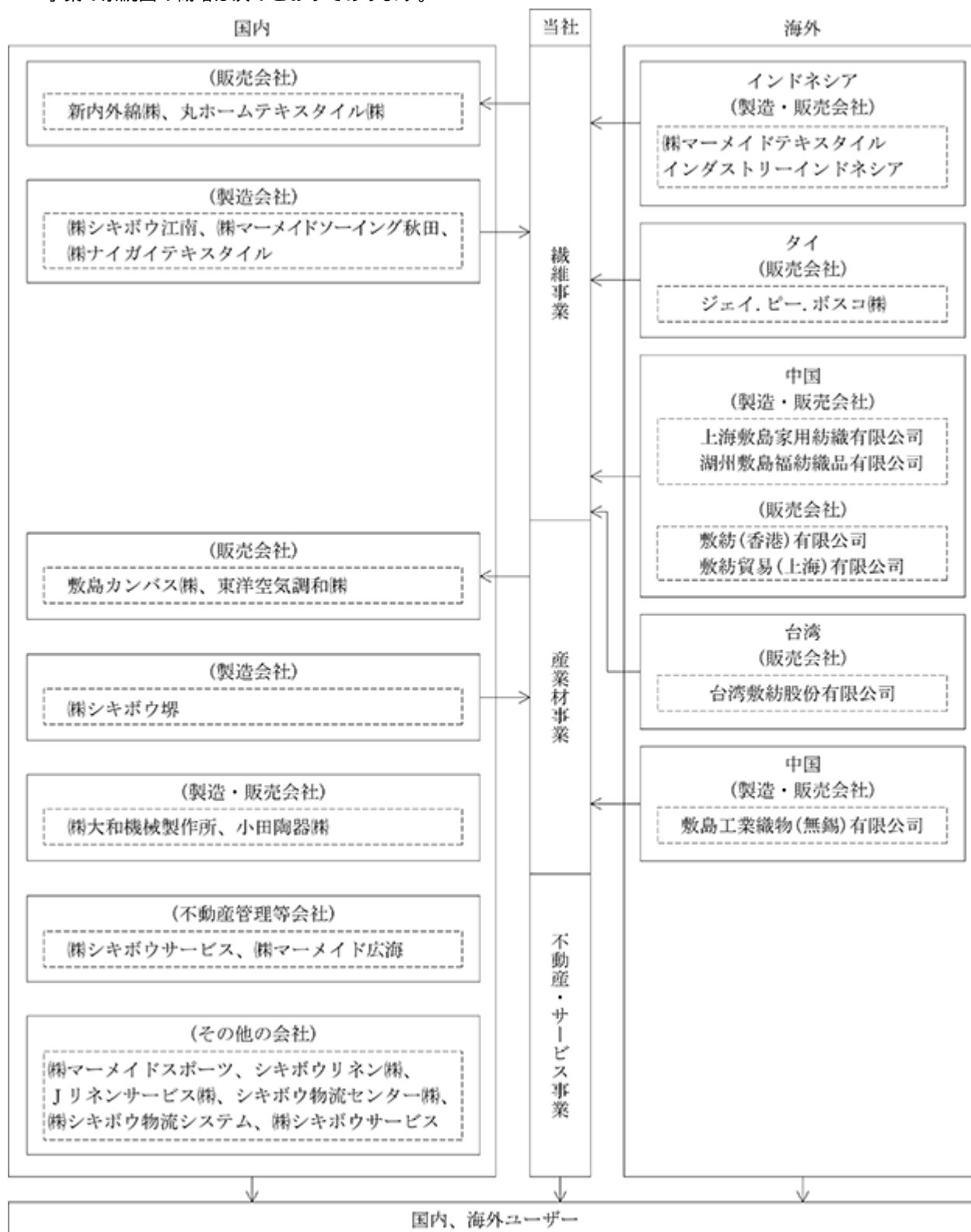
産業材事業

事業内容	主要製品等	会社名称
工業用品の製造販売	製紙用ドライヤーカンバス、フィルタークロス等	当社、敷島カンパス(株)、東洋空気調和(株)、敷島工業織物(無錫)有限公司 (会社総数4社)
産業機械等の製造販売	加工機械	(株)大和機械製作所 (会社総数1社)
化成品等の製造販売	食品添加物等	当社、(株)シキボウ堺 (会社総数2社)
陶磁器の製造販売	陶磁器	小田陶器(株) (会社総数1社)

不動産・サービス事業

事業内容	主要製品等	会社名称
不動産賃貸等		当社、(株)シキボウサービス、(株)マーメイド広海 (会社総数3社)
ゴルフ場経営		(株)マーメイドスポーツ (会社総数1社)
リネンサプライ業		シキボウリネン(株)、Jリネンサービス(株) (会社総数2社)
繊維製品の配送・倉庫業務		(株)シキボウ物流システム、シキボウ物流センター(株) (会社総数2社)
保険代理業等		(株)シキボウサービス (会社総数1社)

事業の系統図の概略は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	債務保証	営業上の取引
(連結子会社) ㈱シキボウ江南	愛知県 江南市	100	繊維事業 各種繊維製品の 販売	100	役員の兼 任等6人 (うち出向 等6人)	有		各種繊維製品の 加工を委託して いる。
丸ホームテキスタイル㈱	大阪市 中央区	60	繊維事業 寝装品の販売	100	役員の兼 任等3人 (うち出向 等3人)			寝装品を販売し ている。
新内外綿㈱	大阪市 中央区	100	繊維事業 各種繊維製品の 販売	100	役員の兼 任等3人 (うち出向 等3人)	有		二次製品他を販 売している他、 紡績系他を購入 している。
㈱ナイガイテキスタイル	岐阜県 海津市	99	繊維事業 紡績系製造販売	100 (100)	役員の兼 任等2人 (うち出向 等2人)			
㈱マーメイドソーイング秋田	秋田県 大仙市	10	繊維事業 繊維製品の縫製	100	役員の兼 任等5人 (うち出向 等5人)	有		二次製品の縫製 を委託している。
㈱マーメイドテキスタイル インダストリーインドネシア 1	インドネシア国 モジョケルト県	千米ドル 40,560	繊維事業 各種繊維製品の 製造販売	98.0	役員の兼 任等7人 (うち出向 等6人)	有	有	布帛等生地を購 入している。
ジェイ・ビー・ボスコ㈱	タイ国 バンコク市	百万バーツ 28	繊維事業 繊維製品の販売	100 (97.5)	役員の兼 任等1人 (うち出向 等1人)			紡績系を購入し ている。
敷紡(香港)有限公司	中国 香港	千香港ドル 2,400	繊維事業 繊維製品の販売	100	役員の兼 任等3人 (うち出向 等3人)			
上海敷島家用紡織有限公司	中国 上海市	百万元 12	繊維事業 寝装品の縫製	100	役員の兼 任等5人 (うち出向 等5人)			寝装品の縫製を 委託している。
湖州敷島福紡織品有限公司	中国 浙江省湖州市	百万元 12	繊維事業 繊維製品の加工	100	役員の兼 任等6人 (うち出向 等6人)			
敷紡貿易(上海)有限公司	中国 上海市	百万元 6	繊維事業 繊維製品の販売	100	役員の兼 任等5人 (うち出向 等5人)			
敷島カンバス㈱ 1, 3	大阪市 中央区	290	産業材事業 製紙用ドライ ヤーカンバス等 の販売	100	役員の兼 任等7人 (うち出向 等6人)			製紙用ドライ ヤーカンバス他 を販売している。
東洋空気調和㈱	東京都 新宿区	50	産業材事業 空気清浄装置等 の製造販売	100	役員の兼 任等3人 (うち出向 等2人)			
敷島工業織物(無錫)有限公司	中国 江蘇省無錫市	百万元 61	産業材事業 製紙用ドライ ヤーカンバス等 の製造販売	100	役員の兼 任等8人 (うち出向 等8人)			
㈱シキボウ堺	大阪府 堺市	100	産業材事業 化成品の製造	100	役員の兼 任等6人 (うち出向 等6人)			食品添加物等の 製造を委託して いる。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼 任等	資金の 貸付	債務保証	営業上の取引
(株)大和機械製作所	広島県 尾道市	100	産業材事業 加工機械の製造 販売	100	役員の兼 任等4人 (うち出向 等4人)			
小田陶器(株)	岐阜県 瑞浪市	50	産業材事業 陶磁器の製造販 売	100	役員の兼 任等3人 (うち出向 等3人)			
(株)シキボウサービス	大阪市 中央区	90	不動産・サービ ス事業 不動産管理及び 保険代理業等	100	役員の兼 任等5人 (うち出向 等5人)			自社ビルの管理 業務、情報シス テムの開発・運 用・保守等を委 託している。
(株)マーメイド広海	静岡県 浜松市	60	不動産・サービ ス事業 倉庫の賃貸	100	役員の兼 任等4人 (うち出向 等4人)			
(株)マーメイドスポーツ	広島県 福山市	100	不動産・サービ ス事業 ゴルフ場経営	100	役員の兼 任等4人 (うち出向 等4人)		有	
(株)シキボウ物流システム	千葉県 柏市	50	不動産・サービ ス事業 量販店向け配送 業務	100	役員の兼 任等3人 (うち出向 等3人)			
シキボウ物流センター(株)	岐阜県 海津市	20	不動産・サービ ス事業 倉庫業	100	役員の兼 任等4人 (うち出向 等4人)			保管・配送・構 内業務を委託し ている。
シキボウリネン(株)	和歌山県 西牟婁郡上富田 町	40	不動産・サービ ス事業 リネンサプライ	100	役員の兼 任等4人 (うち出向 等4人)			
Jリネンサービス(株)	大阪府 泉佐野市	30	不動産・サービ ス事業 リネンサプライ	100 (100)	役員の兼 任等4人 (うち出向 等4人)			

- (注) 1 特定子会社に該当します。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている会社は以下の
とおりであります。

主な損益情報等

敷島カンバス(株)

売上高 6,310百万円

経常利益 278

当期純利益 196

純資産額 1,719

総資産額 3,202

- 4 (株)マーメイドアパレルは、会社を清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	1,032 (143)
産業材	619 (79)
不動産・サービス	525 (400)
全社(共通)	54 (6)
合計	2,230 (628)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ()内は、当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
531 (85)	45.7	17.9	4,894

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	124 (18)
産業材	349 (61)
不動産・サービス	4 (0)
全社(共通)	54 (6)
合計	531 (85)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ()内は、当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、シキボウ労働組合と称し、U A ゼンセン製造産業部門繊維素材業種繊維素材部会に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

(経営理念)

「わたしたちは、シキボウグループのものづくり技術・ものづくり文化で新しい価値を創造します。」 - 安心・安全・快適な暮らしと環境にやさしい社会の実現へ - という経営理念のもと、「繊維」「産業材」「不動産・サービス」の各事業分野において、他社には真似の出来ない独自の機能や技術力を活かした商品づくりを追求すると共に、顧客ニーズに沿った商品提案やサービスの向上に取り組んでおります。

(長期ビジョン)

当社グループは、上記の経営理念のもと、これまで培ってきたものづくり技術・文化によって、環境や社会課題の解決に貢献してまいりました。現在の当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響で働き方・生活・価値観が大きく変わり、その中でデジタル化が一段と加速するなど変化の激しい時代となっております。また、ESG、サステナビリティ、環境問題が一気に進み、脱炭素社会の進展など不確実で先が読みにくい状況が続くものと考えられます。

このような事業環境において、更なる成長を続けていくためには、当社グループの方向性、価値観、存在価値などを長期ビジョン（ありたい姿）に描き、そのありたい姿からバックキャスト思考で、その実現に向けた経営計画を策定することが不可欠であると考え、当社創立150年である2042年に向けた長期ビジョン「Mermaid 2042」を策定いたしました。

「Mermaid 2042」

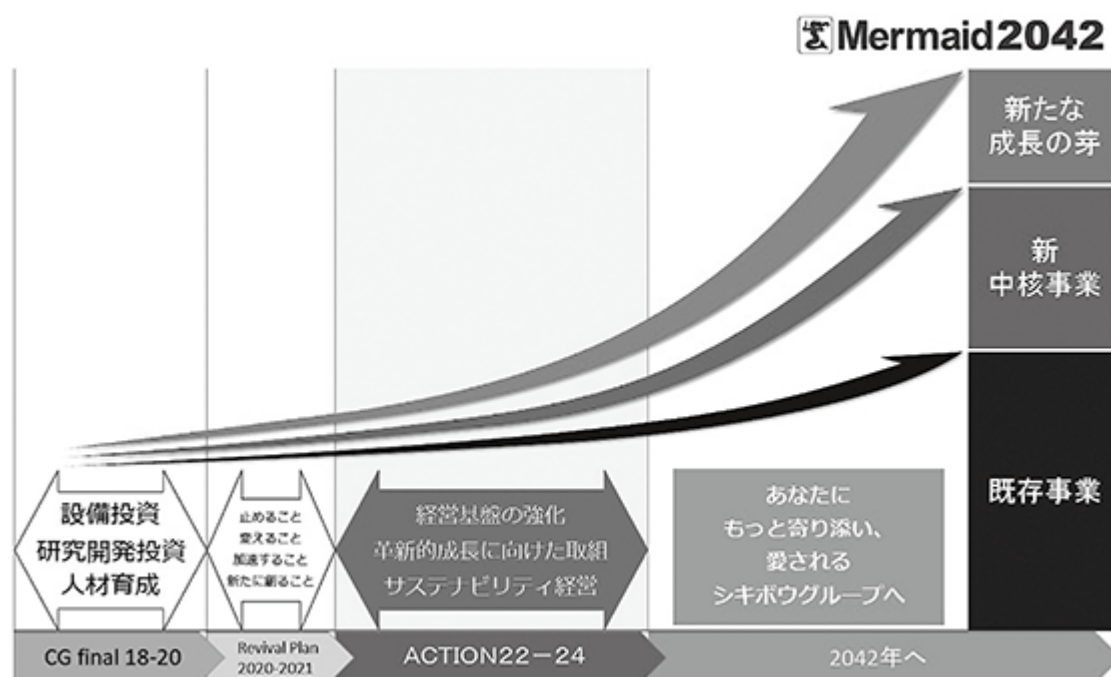
あなたにもっと寄り添い、愛されるシキボウグループへ

- ・従業員にもっと寄り添い、笑顔あふれる心豊かな人生の実現に貢献します
- ・お客様にもっと寄り添い、まだ見ぬ世界を当たり前にする技術で貢献します
- ・地球にもっと寄り添い、持続可能な社会に貢献します

(新中期経営計画の概要)

本中期経営計画においては、コロナ禍からの復活を目指すこと、長期ビジョンの実現に向けた成長のレベルをさらに加速させることとし、新たに創ること、新たに取り組むことに挑戦してまいります。新しい取組みや施策を従業員一人一人のアクション単位にまで分解し、全員参加で取り組んでまいります。それぞれが行動を起こし、成すべきことを成すことで計画達成につなげる意味を込めて、名称は「ACTION 22 - 24」といたしました。

全体イメージ



基本方針

経営基盤の強化

- 新中核事業と位置付ける化成品事業・複合材料事業のさらなる事業規模の拡大
- 新たな市場展開に向けた設備投資（化成品事業（主として食品分野）、リネンサプライ事業）
- 新規用途・新規市場開拓による顧客の増大
- 国内・海外のグローバルネットワークの連携強化による海外市場の開拓
- 資本効率を重視した既存事業の稼ぐ力の向上と事業ポートフォリオの見直し
- さらなる財務基盤の強化
- 従業員の計画的育成による人的資本の充実
- 生産性・業務効率向上のためのデジタル投資

次の革新的成長に向けた取組

- 新中核事業に続く新たな成長の芽の育成と研究開発の推進
- グローバル展開、成長領域への展開を支えるための多様な人材の確保と育成

サステナビリティ経営への取組

- 地球環境に配慮した製品や社会課題を解決する製品のさらなる開発と販売強化
- カーボンニュートラル社会実現に寄与する設備投資
- 従業員のエンゲージメントの向上にむけた、やりがいや働きがいのある職場・制度づくり

本中期経営計画「ACTION22-24」では、新中核事業と位置付ける化成品事業を次のステージに成長させるため、主力の食品用増粘安定剤の販売拡大に向けた設備投資、新中核事業に続く新たな成長の芽の育成と研究開発を推進するなど企業価値向上に向けた積極的投資を実施いたします。加えて、事業管理指標ROICを導入し、資本効率を重視した既存事業の稼ぐ力の向上と事業ポートフォリオの見直しに注力し、経営基盤を強化いたします。また、多様な人材の確保と育成により人的資本の充実を図り、グローバル展開、成長領域への展開を進めてまいります。

また、サステナビリティ経営への取組みについては、持続可能な社会の実現に向け、長期ビジョン「Mermaid 2042」の策定にあたり、サステナビリティ経営への取組みについて議論してまいりました。当社グループの事業領域は多岐にわたっており、サステナビリティ経営の根幹を成すESG課題も多様かつ広範なことから、長期ビジョン策定段階より次代を担う各事業部門の若手従業員も参画したESG分科会において、ステークホルダーへの影響度と当社グループへの影響度を軸としたマテリアリティマップを作成し、当社グループが取り組むべきマテリアリティを特

定いたしました。ESG分科会は、社外取締役を含む役員による長期ビジョン策定のための議論の場において、特定したマテリアリティについて答申いたしました。その後、社長執行役員が議長を務め、全執行役員により構成する経営会議において、マテリアリティについての議論を進めてまいりました。その結果として、優先的に取り組むべき6つのマテリアリティを特定いたしました。

当社グループのマテリアリティ（重要課題）

マテリアリティ	重点活動項目	関連するSDGs
気候変動対策 およびその緩和	温室効果ガスの排出量削減 環境配慮型商品の開発と販売拡大	
資源循環型社会 実現への貢献	3R (Reduce, Reuse, Recycle) 推進による廃棄物削減とリサイクルシステムの市場への浸透	
雇用 (働きやすさ)	ダイバーシティと機会均等 労働安全衛生活動の推進 人材育成と技術の伝承 人権の尊重	
お客様の安全 衛生への貢献	安心で安全な製品・サービスの提供	
サプライチェーン マネジメント	厳格な品質管理や明確なトレーサビリティ管理 持続的な原材料調達および供給の実現 人権の尊重	
コーポレート ガバナンスの 強化	コンプライアンスの徹底 経営の客観性と透明性の確保 情報セキュリティ対策の強化 リスクマネジメント活動の推進 腐敗防止	

今後、各マテリアリティと重点活動項目について具体的な対処方針と目標を定め、それらを事業戦略に組み込みます。加えてシキボウグループにおけるサステナビリティ経営に向けた取組みを統括し、定期的に取り締役に報告、提案を行うための取締役会直轄の機関を設置し、サステナビリティ経営への取組みを推進してまいります。

本中期経営計画「ACTION 22 - 24」の遂行により、最終年度2024年度の最終目標は、連結売上高420億円、営業利益25億円、経常利益22億円、親会社株主に帰属する当期純利益15億円を計画しております。

(2) 目標とする経営指標

シキボウグループは、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を、財務の健全性の確保を目的として、D/Eレシオ、自己資本比率を、資本の効率性の向上を目的として、ROE、ROA及びROICを、それぞれ経営指標としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済の見通しについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあるものの、ワクチン接種が進んだことにより、ウィズコロナの下、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくものと思われれます。しかしながら資源価格の一段の高騰、中国のゼロコロナ政策、アメリカの金融政策引き締め、ロシアによるウクライナ侵攻の深刻化はエネルギー価格や原材料価格の高騰を招き、企業収益の圧迫は避けられないものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループでは、コロナ禍により一時凍結しておりました「CG final 18-20」で想定していた前提条件や事業環境が大きく変化したことから、本年度を起点とします新中期経営計画「ACTION 22 - 24」を策定いたしました。本中期経営計画は、当社グループの方向性、価値観、存在価値などを長期ビジョン（ありたい姿）に描き、当社創立150年にあたる2042年に向けた長期ビジョン「Mermaid 2042」を策定し、その実現に

に向けた第一ステップとしての計画となります。

「繊維セグメント」は引き続き国内外の自社製造拠点を活用した「Made in shikibo」商品の開発・販売を推し進めてまいります。従来のサステナブル素材や衛生加工素材に加え、新たにフェムテック（ ）素材にも重点をおき、他社との協業や連携による販路拡大やグローバルネットワークの強化による海外市場開拓にも注力し、事業拡大を図ります。

（ 「フェムテック」とは、「Female（女性）」と「Technology（技術）」の二つの単語をを掛け合わせた造語で、女性が抱える健康の課題をテクノロジーで解決できる商品やサービスのことを指します。）

原系販売事業は、国内外生産拠点の連携を強化することにより差別化系の開発と販売を推し進めつつ、海外市場に販路を拡大してまいります。また、昨年、当社の完全子会社となった新内外綿織との協働により国内外の商圏拡大に努め、グループ全体の収益拡大を図ります。

輸出衣料事業、ユニフォーム事業及び生活資材事業は、当社グループ工場の開発力を背景にサステナブル及び衛生加工等の差別化素材の提案販売活動を強化し、既存販路での売上拡大に加えて新規販路構築に努めてまいります。また、ニット製品販売はベトナム協力会社への技術移管及び指導を強化することにより品質面の優位性と差別化を図ってまいります。加えて海外における新たな縫製拠点の開拓も進め、さらなるグローバル展開を推し進めます。メディカル分野はマスクを中心としたフルテクト®商材の拡充を進めつつ、デオマジック®の新規販路構築も目指してまいります。

「産業材セグメント」では、産業資材部門は、原材料価格の高騰や国内製紙会社の生産設備の停機により、厳しい環境が続くと予想されますが、段ボール製造用コルゲーターベルト、空気清浄装置等の新規開発商品の販売拡大に努めることで、引き続き主力のドライヤーカンバス事業及びフィルタークロス事業の国内トップポジションを堅持してまいります。また、今後は、販売活動を加速し、海外事業の商圏拡大に注力してまいります。

機能材料部門は、新中核事業に位置付けている化成品事業・複合材料事業について、長期ビジョン「Mermaid 2042」を見据えて、さらなる事業の拡大に向けた取組みを進めてまいります。化成品事業は、食品用増粘安定剤の生産能力増強を目的に設備投資を計画いたします。複数の多糖類を組み合わせた増粘用配合品などを製造するブレンド事業などで最新設備を導入し、今後ますます厳しくなると予想される顧客からの品質要求に対応すると共に、設備の自動化を進め、生産性向上に努めます。植物由来の増粘安定剤は安心・安全な食品添加物として需要拡大が見込まれる商材であり、新規商品の開発や新たな用途開発に取り組みます。複合材料事業は、航空機用途の需要が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きく落ち込みましたが、中長期での市場拡大が見込まれる分野であり、引き続き設備の自動化や多能工化に傾注することで生産技術力・コスト競争力を高め、需要の取り込みを図ります。また、当社が持つ製造技術を活かし、省エネルギー化や軽量化が求められる輸送機器関連、インフラや一般産業関連等、様々な分野で研究開発を進め、市場開拓に取り組みます。

「不動産・サービスセグメント」では、アフターコロナを見据え安定的収益基盤の維持拡充を目指します。不動産賃貸事業、リネンサプライ事業、ゴルフ場事業、物流配送事業を安定的に運営するほか、リネンサプライ事業では、大阪・関西万博を見据えた事業拡大のための設備更新と増強に取り組んでまいります。

なお、2023年3月期の連結業績見通しにつきましては、当社の海外連結子会社である㈱マーメイドテキスタイルインドネシアでの火災に伴う損失額について保険金の受け取りを含んで算出しております。売上高370億円（前期比3.7%増）、営業利益17億円（同25.4%増）、経常利益14億円（同34.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益49百万円）を見込んでおります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループでは、当社グループにおける損失の危険の管理に関する体制とその運用を「リスクマネジメント基本規程」に定め、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長執行役員とし、リスクマネジメントの実効性を高めるために、当社コーポレート部門担当役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、基本方針の決定、リスクアセスメントの実施、優先リスクの選定、リスク対策計画の承認及び対策結果の確認、レビューの実施などリスクに対して適切な管理を行い、リスク発生の未然防止、リスクが顕在化した場合は、被害の拡大防止などを図っております。

(2) 個別リスク

市況変動に関するリスク

当社グループは、繊維事業・産業材事業・不動産・サービス事業を行っており、様々な市場に向けて、製品及びサービスを提供しております。当社グループにおいて、市場の変化に的確に対応し、競争力の維持拡大に努めてまいりますが、急激な世界経済情勢の変化等により景気が悪化、市況が変動した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

原材料・燃料価格の変動・調達に関するリスク

当社グループは、製品の主・副原料として合成繊維及び燃料として重油等の石油化学製品を用いているため、原油価格に急激な変動や自然災害等により調達が困難になる場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動に関するリスク

当社グループは、原材料及び製品を海外から輸入しております。為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で為替予約を行っておりますが、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響を完全に排除することは不可能であります。また、在外子会社等の財務諸表項目の円換算において、為替相場変動の影響があります。為替相場の大幅な変動があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動に関するリスク

当社グループは、有利子負債による資金調達を実施しております。有利子負債の圧縮に努め、また、金融機関からの借入については、金利スワップ取引により、金利変動リスクの圧縮に努めております。しかしながら、金利市場に急激な変化が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、土地をはじめとする生産設備などの有形固定資産や無形固定資産を保有しております。それぞれの資産の時価の下落、事業環境の著しい変化、収益性の低下などにより、固定資産の減損損失の計上を余儀なくされた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

規制、コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外において様々な法規制の適用を受けております。法令遵守と企業倫理遂行の立場を明確にするため、行動規範及び行動基準を定め、全グループ役・職員への浸透を図っております。また、コンプライアンス活動を統括する組織として、代表取締役社長執行役員を委員長とし当社の取締役・執行役員・幹部社員及び当社グループ子会社各社の代表者を委員とする「シキボウグループコンプライアンス委員会」を設置しております。定期的な活動としては、「コンプライアンス本委員会」及び子会社各社の実務担当者を対象とした「コンプライアンス小委員会」を開催し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用の状況をチェックするとともに、法

令・社内規程を周知徹底するための教育訓練等を行っております。しかしながら、法規制等の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業上の機密情報、顧客情報、個人情報等を保有しております。これらの情報の取扱いに関するルール等を整備し、情報セキュリティの強化・確保を図っておりますが、高度化する社外からの脅威によってウイルス感染、サイバー攻撃等で事業運営に影響が出た場合、社会的信用の失墜などのより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

気候変動の影響については自然災害の増加等を引き起こすことはもちろん、CO₂をはじめとする温室効果ガス排出に対する政策、法規制及び炭素税導入により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。一方、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・温室効果ガス排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大することが予想され、当社グループのビジネス機会が増加する可能性があります。

自然災害（感染症を含む）、事故、労働災害発生に関するリスク

当社グループは、国内外に事業所・工場などの施設を有しております。重要な事業活動の継続のため（BCP：Business Continuity Plan）を策定しておりますが、地震、水害等の大規模な自然災害の発生により、当社グループの施設及び従業員へ直接的な被害による生産活動の停止、さらには、原材料などの調達、流通の混乱等による間接的な被害により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、従業員の安全管理については、日々安全管理を徹底するとともに、事故・労働災害を未然に防ぐため様々な対策を実施しておりますが、事業活動に伴う事故災害により、人的損害あるいは重大な物的損害が発生した場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当社グループの2022年3月期においても損益等への影響が発生しております。新型コロナウイルス感染症はまだ収束に至っておらず、景気の先行きは不透明な状況であり、今後、さらに新型コロナウイルス感染症が拡大・長期化した場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保に関するリスク

当社グループが持続的成長していくには、優秀な人材の確保が重要な経営資源の1つであると認識しております。少子化などにより人材採用の競争は激化しており、グローバルに活躍できる人材、高度な専門性を有した人材などを採用・育成できない場合は、将来の当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

政治、地政学変動に関するリスク

当社グループは、インドネシア、中国、ベトナム等においても生産を行っております。そのため、社会情勢等の変化、各国における各種法令・規制の変更等により、事業運営にも大きく影響いたします。

加えてロシアによるウクライナ侵攻をめぐる国際情勢の変化により、原材料及びエネルギー価格の高騰、物流の混乱が生じる事態は、事業運営に大きく影響いたします。

そのような状況が生じた場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクが考えられ、ここに記載したものがすべてのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年9月末に緊急事態宣言が解除されたものの、年初にはまん延防止等重点措置が発出される等、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にありますが、ワクチン接種が進んだこともあり、景気はやや持ち直しの動きが見受けられました。しかしながら原材料やエネルギー価格の高騰等による経済活動への打撃に加え、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響はさらなる価格高騰を招き、世界経済後退の懸念が生じています。今後の状況によっては経済活動の停滞が長期化する可能性もあり、先行きへの警戒感が高まっております。

このような状況の中、当社グループではコロナ禍に対応するための緊急経営計画「Revival Plan 2020-2021」（通称：Revival 20-21）に取り組んでまいりました。

2年目となる本年度は、アフターコロナを見据えて、成長を「加速すること」、そして新たな事業やビジネスモデルを「新たに創ること」に挑戦いたしました。「加速すること」では、繊維セグメントは、衛生加工素材の拡販・定着やサステナブルで環境に配慮した製品の販売を、産業材セグメントの複合材料事業は、生産効率向上のための体制再構築を迅速に進めました。「新たに創ること」では、繊維セグメントにおいて、同業他社との企業間連携、ファッションブランドとの共同プロジェクト、海外市場への販売推進のため台湾での現地法人設立等、新たな取組みを開始いたしました。また、産業材セグメントの複合材料事業においては、これまで航空機部材や電気絶縁材料等の製造で培った技術を活かし、航空機の部品やエンジン部品をはじめ、様々な分野におけるエネルギー消費低減に寄与する材料の軽量化に取り組んでまいりました。

以上のような施策を実施しましたが、コロナ以前の2019年度水準、売上高380億円、営業利益20億円への復帰を目指した「Revival 20-21」の目標には届きませんでした。産業材セグメント、不動産・サービスセグメントは、売上高、営業利益ともに前年実績を上回ることができましたが、コロナ禍の継続により、コロナ以前の2019年度水準には戻りませんでした。また、繊維セグメントにおいては、コロナ禍の継続により、海外をはじめとする新規商流を開拓できなかったことやエネルギー及び原材料価格等の外部要因が、「Revival 20-21」の目標値との乖離要因となりました。それに加えて当社の海外連結子会社である(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおける火災による影響が損失拡大の一因となり、火災に伴う損失額を特別損失として計上いたしました。

その結果、売上高は356億70百万円（前連結会計年度比6.4%増）、営業利益は13億56百万円（同13.3%増）、経常利益は10億38百万円（同10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は49百万円（同399.3%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

(繊維セグメント)

原系販売事業は、国内産地向け販売の回復と共にベトナム協力工場を活用した「COTTON USA」を主とした差別化系の海外販売が堅調に推移いたしました。国内生産系はコストアップの影響が大きく、利益が圧迫されることとなりました。

輸出衣料事業は、中東民族衣装用生地輸出がほぼ回復、円安基調も追い風となり、下期後半を中心に売上が好調に推移いたしました。

ユニフォーム事業は、ユニフォーム生地販売については市場での在庫過多が徐々に解消され、新規及び企業制服更新の案件獲得等もありましたが、下期に入り原材料価格等の上昇により利益が圧迫されました。またニット製品販売についても市況は回復いたしました。コストアップに加え、ベトナムのロックダウンによる納期遅延もあり、売上・利益共に苦戦を強いられました。

生活資材事業は、リビング分野においては巣ごもり需要による販売増加のあった前年度と比較して荷動きが鈍化し、売上・利益共にやや苦戦いたしました。リネンサプライ分野においてホテルリネンは苦戦したものの、病院リネンは堅調に推移いたしました。

メディカル分野は量販店向けフルテクトマスクの販売が引き続き順調に推移いたしました。

また、当社の海外連結子会社である(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアでの火災による一部操

業停止のため、業績は当初計画より落ち込み、利益が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は186億26百万円（前連結会計年度比3.9%増）、営業損失は4億80百万円（前連結会計年度は1億92百万円の営業損失）となりました。

(産業材セグメント)

産業資材部門では、ドライバーカンバス事業は、主要顧客である国内製紙会社の生産設備の停機により国内カンバス市場は縮小いたしました。操業に若干の回復が見られ、設備改造に伴う需要が取り込めたことに加えて、輸出が堅調に推移したことにより増収となりました。フィルタークロス事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少ない官公需が底堅いことに加え、経済活動の活発化に伴う国内製造業の回復や新規取引先への販売拡大効果により、増収増益となりました。空気清浄機分野は、前年同様大口スポット需要もあり、堅調に推移いたしました。

機能材料部門では、化成品事業は中国向けの化学品需要が増加したとともに、食品用増粘安定剤が堅調に推移した結果、全体では増収となりました。複合材料事業は、電力分野等の複合材料部材は低調となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ航空機用途の需要が回復基調にあり、全体では増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は120億22百万円（前連結会計年度比11.3%増）、営業利益は6億79百万円（同174.9%増）となりました。

(不動産・サービスセグメント)

不動産賃貸事業、ゴルフ場事業及び物流事業は、堅調に推移いたしました。一方でリネンサプライ事業は前年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、苦戦いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は56億25百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益は18億27百万円（同7.4%増）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産の当連結会計年度末の合計は230億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億25百万円の減少となりました。これは主に、売上債権やたな卸資産が増加したものの、現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産の当連結会計年度末の合計は585億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億57百万円の減少となりました。これは主に、減価償却による有形固定資産の減少によるものであります。

その結果、当連結会計年度末の総資産は、815億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億83百万円の減少となりました。

(負債)

流動負債の当連結会計年度末の合計は165億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億11百万円の減少となりました。これは主に、仕入債務や収益認識に関する会計基準の変更により流動負債その他が増加したものの、短期借入金金の減少によるものであります。

固定負債の当連結会計年度末の合計は332億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億24百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

その結果、当連結会計年度末の負債は、497億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億36百万円の減少となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、318億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ46百万円の減少となりました。これは主に、為替変動に伴う為替換算調整勘定が増加したものの、配当金の支払に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.6ポイント増加し、39.0%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金は、29億88百万円の増加（前連結会計年度は27億75百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益2億95百万円、減価償却費18億71百万円、火災損失7億84百万円による増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金は、6億54百万円の減少（前連結会計年度は23億42百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得5億68百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金は、37億91百万円の減少（前連結会計年度は5億9百万円の減少）となりました。主な要因は、短期借入金返済13億71百万円による減少、長期借入調達32億円による増加、長期借入金返済49億59百万円による減少、配当金の支払い4億34百万円による減少であります。

その結果、資金は13億64百万円の減少（前連結会計年度は74百万円の減少）となり、期末残高は50億8百万円（前連結会計年度は63億72百万円）となりました。

(キャッシュ・フローの指標)

当社グループのキャッシュ・フロー指標トレンドの推移は以下のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	36.8	37.4	39.0
時価ベースの自己資本比率(%)	12.4	13.0	12.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	10.0	10.2	8.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	11.4	11.4	13.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債（ただし建設協力金を除く）を対象としております。

(4)生産、受注及び販売

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
繊維	16,576	4.0
産業材	9,497	8.0
不動産・サービス	-	-
合計	26,074	5.4

(注) 1 金額は外注加工(材料費部分を含む)を含んでおります。

2 金額は製造原価により算出しております。

受注状況

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
繊維	18,616	4.0
産業材	12,022	11.3
不動産・サービス	5,031	4.7
合計	35,670	6.4

(注) 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の金額であります。

(5)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高、営業利益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ21億51百万円増加の356億70百万円、また、営業利益は前連結会計年度に比べ1億59百万円増加の13億56百万円となりました。

なお、セグメント別の詳細につきましては、「(1)経営成績」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	2022年3月期 業績予想	2022年3月期 実績	増減	2022年3月期 業績予想	2022年3月期 実績	増減
繊維	18,600	18,626	26	100	480	580
産業材	11,700	12,022	322	500	679	179
不動産・サービス	5,700	5,625	74	1,750	1,827	77
調整	600	602	2	750	670	79
連結合計	35,400	35,670	270	1,600	1,356	243

当社グループは、2022年3月期の業績予想を売上高354億円、営業利益16億円と予想して活動してまいりましたが、コロナ禍の継続により、海外をはじめとする新規商流を開拓できなかったことやエネルギー及び原材料価格高騰等の外部要因があったものの、概ね予想どおりに推移しました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、補助金収入が2億25百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ2億9百万円減少の2億33百万円となりました。また、営業外費用は、新型コロナウイルス感染症による損失が1億93百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1億51百万円減少の5億51百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ1億1百万円増加の10億38百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、2021年9月8日に当社の海外連結子会社である㈱マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおいて発生した火災に伴う損失額についての受取保険金を54百万円計上したこと等により56百万円となりました。特別損失は、当該火災に伴う損失額を7億84百万円計上したこと等により7億99百万円となりました。

また、法人税等合計は、前連結会計年度に比べ10百万円増加の2億60百万円、非支配株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に比べ3億8百万円増加の14百万円となりました。

以上のとおり、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ39百万円増加の49百万円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(2)財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(3)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2【事業の状況】2【事業等のリスク】に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、財務の健全性や資本効率の向上を追求しながら、株主への適性な利益還元を実施するとともに、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては自己資金及び金融機関からの短期借入金での調達によるものであり、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入金及び私募債での調達によるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務の有利子負債の残高は250億31百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は50億8百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である新内外綿株式会社（以下「新内外綿」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、新内外綿を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社と新内外綿との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本株式交換により、その効力発生日である2021年7月26日をもって、当社は新内外綿の完全親会社となり、完全子会社となる新内外綿の普通株式（以下「新内外綿株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所市場第二部に於いて、2021年7月20日付で上場廃止（最終売買日は2021年7月19日）となりました。

また、当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マーメイド広海（以下「マーメイド広海」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、マーメイド広海を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社とマーメイド広海との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本株式交換により、その効力発生日である2022年3月1日をもって、当社はマーメイド広海の完全親会社となりました。

詳細は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】（1）【連結財務諸表】「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、中期経営計画「ACTION22-24」の基本方針の中で、「新中核事業に続く新たな成長の芽の育成と研究開発の推進」、「地球環境に配慮した製品や社会課題を解決する製品のさらなる開発と販売強化」を掲げており、既存事業の発展と新規事業の育成を推進すべく、研究開発活動に積極的に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、繊維セグメントでは、紡績系の開発は富山工場で行い、織・編・加工並びに各種繊維製品の研究・開発は㈱シキボウ江南内にある当社開発技術部で行っております。

産業材セグメントでは、産業資材部門の研究開発は敷島カンバス㈱の研究開発部で行い、機能材料部門の化成品事業については㈱シキボウ堺において、複合材料事業は東近江市にある当社中央研究所を拠点に開発を行っております。

(繊維セグメント)

抗ウイルス加工「フルテクト®」については、様々な繊維製品に対応した加工の開発を進めており、協業・連携している企業の素材への共同開発も進めております。ファッションブランド、アンリアレイジにおいては2020年秋に引き続き、2021年春のバリコレクションにも「フルテクト®」を採用いただきました。当社は客先であるアパレルに「フルテクト®」加工素材を提案する際、アンリアレイジによるユニフォームデザインをセットで提案するという新たな取り組みを行っております。

消臭加工「デオマジック®」については、消臭剤として畜産現場や産業廃棄物処理場、大手製紙工場などで採用され展開している中、ペット用品等の製造販売を行っている企業から、「デオマジック®」を使用した熱蒸散タイプのペット臭対策の消臭剤も発売され好評を得ております。また、トイレトペーパーや衛生用品を製造販売している企業からは「デオマジック®」を使用した介護用おしりふきが2022年4月に発売開始となりました。

また、燃焼時のCO₂排出量を削減する環境配慮型ポリエステル「オフコナノ®」にPP（ポリプロピレン）不織布への応用により、フルテクトマスクにも展開しております。ユニフォーム、シャツ、スポーツウエア、寝装品など繊維全般に向けて新タイプの環境配慮型素材として提案を進めてまいります。

加えて女性の快適性を追求した機能加工の開発も進めており、10人の女性従業員で構成するフェムテックプロジェクトチームと連携し、経血対応の防臭加工「フェミュー®」経血対応の防汚加工「ノアード®」を開発しました。更なる快適性を追求し開発を進めるとともに機能性を確認するための試験方法についても一般財団法人ボーケン品質評価機構と共同で取り組んでまいります。

繊維セグメントの当連結会計年度の研究開発費は、149百万円であります。

(産業材セグメント)

産業資材部門は、ドライヤーカンバス事業では、汚れ除去効果を付加した新製品を開発し、顧客において実機テストを実施しておるところです。今後、品種バリエーションの拡充を進めてまいります。コルゲーターベルト分野では、海外販売を見据えた新たなニードルベルト（N-Dry8）を開発し、国内の段ボール製造会社において実機テストを開始しております。渡航制限が解除され次第、海外での営業活動に着手いたします。

フィルタークロス事業では、微粒子補修効率を向上させた加圧脱水機用緻密クロスや、シワが入りにくく、かつ軽量の広幅対応水平ベルト用クロスを開発し、販売を開始いたしました。空気清浄機分野では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で販促が遅れておりました新製品の小型オイルミスト除去装置や防虫フィルターの販売を強化してまいります。

今後は、繊維セグメントが有する繊維加工技術の産業資材部門への応用も検討しております。特にサステナビリティにつながる機能の強化と製品開発に取り組む予定になっております。

機能材料部門では、化成品事業においては、食品用増粘多糖類の用途拡大を主体に研究開発を進めております。当社が製造する食品用増粘多糖類は、植物由来の安心安全な食品添加物としてソースやドレッシング、アイスクリームなどに使用されており、食品のとりみや品質の安定などで有用な特性があります。新たな用途に向けては精製技術の高度化などに取り組み、需要が拡大している健康飲料や冷菓用途の開発を進めます。また食品廃棄ロスの削減や地球環境に優しいエコロジーな食品作りに貢献できるように食品添加物の研究開発を進めてまいります。

複合材料事業の中央研究所においては、航空宇宙分野及びエネルギー分野向け用途を主体に繊維強化複合材料の研究開発を行っております。航空機エンジン部品では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業に重工メーカーと共同で参画しており、現在使用されている合金素材以上に高温耐熱特性があるセラミック繊維を用いた複合材料（CMC）の研究開発を進めております。当社はCMCの基材となる三次元組織の織物について技術開発を行い、航空機エンジンの熱効率向上と軽量化の実現により省エネルギー化を目指しております。

す。加えて電気絶縁性能や高強度軽量化を求める分野で商品開発に取り組むとともに、海外のユーザー企業、大学や研究機関との連携も強めながら、各用途に最適な材料の開発を進めてまいります。

産業材セグメントの当連結会計年度の研究開発費は188百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は337百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産に関する設備投資額は、703百万円であります。
セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(繊維セグメント)

当セグメントにおいては、品質向上及び高付加価値化による競争力強化のための設備の更新等を行い、89百万円の投資を実施しました。

(産業材セグメント)

当セグメントにおいては、産業資材部門では、品質及び生産効率向上のための設備の更新及び新規導入等を行いました。機能材料部門では、化成系事業における生産性向上のための設備更新等を行い、392百万円の投資を実施しました。

(不動産・サービスセグメント)

当セグメントにおいては、リネンサプライ事業におけるホームクリーニング分野での店舗の新規開設等を行い、87百万円の投資を実施しました。

(全社)

全社共通の資産として、134百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富山工場 (富山県富山市)	繊維	紡績設備	161	2	1,136 (87)		5	1,306	31 [6]
八幡工場 (滋賀県近江八幡市)	産業材	カンバス織機等	160	33	787 (27)		5	986	39 [19]
八日市工場 (滋賀県東近江市)	産業材	フィルター クロス織機等 FRP成型設備	371	106	531 (50)		10	1,019	64 [13]
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	産業材	カンバス織機等	1,153	369	1,435 (37)		405	3,363	77 [17]
長野事業所 (長野県上伊那郡) ほか1事業所	産業材	航空機部品 製造設備	561	122	955 (28)	309	21	1,970	54 [10]
姫路 (兵庫県姫路市)	不動産・ サービス	賃貸用店舗	2,675		14,314 (101)			16,989	[]
高知 (高知県高知市)	不動産・ サービス	賃貸用店舗	4,405		8,691 (74)			13,097	[]
富山工場 (富山県富山市)	不動産・ サービス	太陽光発電 設備			669 (50)	426		1,096	[]
本社 (大阪市中央区)	繊維 産業材 不動産・ サービス	本社ビル等	383		1,565 (1)	44	3	1,996	124 [14]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
小田陶器(株)	本社工場 (岐阜県瑞浪市)	産業材	陶磁器 生産設備	73	3	179 (40)		2	259	28 [12]
(株)マーメイド スポーツ	マーメイド福山 ゴルフクラブ (広島県福山市)	不動産・ サービス	ゴルフ場設備	138	7	1,355 (1,258)	22	2	1,526	13 []
(株)シキボウ江南	本社工場 (愛知県江南市)	繊維	織機・編機 染色加工機	320	78	2,961 (73)	15	6	3,382	119 [41]
新内外綿(株)	駒野事業所 (岐阜県海津市)	繊維	倉庫設備	160		1,006 (65)		2	1,169	[]
(株)ナイガイテキ スタイル	本社及び工場 (岐阜県海津市)	繊維	紡績設備		4			0	4	38 [46]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
3 駒野事業所は(株)ナイガイテキスタイルに貸与しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)マーメイド テキスタイル インダストリー インドネシア	本社工場 (インドネシア国 モジョケルト県)	繊維	紡績設備・ 織機・ 染色加工機	78	475		3	24	581	490 [27]
敷島工業織物 (無錫)有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	産業材	カンバス織機等	176	167			20	364	82 []

- (注) 1 帳簿価額のうち「土地」は、賃借であります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

セグメント の名称	設備投資の主な内容	投資予定額	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)
産業材	化成品事業における食品用増粘安定剤の販売拡大に向けた設備投資	未定	
不動産・ サービス	リネンサプライ事業における事業拡大のための設備更新と増強	未定	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,810,829	11,810,829	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	11,810,829	11,810,829		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注1)	108,997,461	12,110,829		11,336		977
2018年3月15日 (注2)	300,000	11,810,829		11,336		977

(注) 1 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことによる減少であります。

2 2018年2月28日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	32	118	67	26	11,184	11,444	
所有株式数(単元)	-	21,097	4,735	8,002	9,371	175	73,786	117,166	94,229
所有株式数の割合(%)	-	18.00	4.04	6.83	8.00	0.15	62.98	100	

- (注) 1 自己株式161,881株は、「個人その他」の欄に1,618単元及び「単元未満株式の状況」欄に81株含まれております。
- 2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が26単元及び「単元未満株式の状況」欄に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,262	10.84
シキボウ従業員持株会	大阪市中央区備後町3丁目2-6	534	4.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	408	3.51
シキボウ取引先持株会	大阪市中央区備後町3丁目2-6	331	2.84
株式会社鴻池組	大阪市中央区北久宝寺町3丁目6-1	222	1.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東 京都新宿区新宿6丁目27番30号)	218	1.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	183	1.57
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常 任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH,SWITZERAND (東京都新宿区6丁目27番30号)	129	1.11
後藤 次郎	徳島県徳島市洪野町入野86	105	0.91
シキボウ労働組合	大阪市中央区備後町3丁目2-6	100	0.86
計	-	3,496	30.2

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式のうち、64,782株は当社が導入した役員向け株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は自己株式として計上しております。
- 2 上記のほか、自己株式が161,881株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 161,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,554,800	115,548	
単元未満株式	普通株式 94,229		
発行済株式総数	11,810,829		
総株主の議決権		115,548	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が81株、株式会社証券保管振替機構名義の株式が28株、株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が82株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)、株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が64,700株(議決権647個)含まれております。なお、当該議決権の数647個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シキボウ株式会社	大阪市中央区備後町 3丁目2-6	161,800		161,800	1.37
計		161,800		161,800	1.37

(注) 株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式64,782株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員・従業員持株所有制度)

制度の概要

当社は、役員・従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助とすることを目的に、役員・従業員持株制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社役員及び従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,071	996
当期間における取得自己株式	48	41

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	783,644	955,446,783		
その他(役員向け株式給付信託への拠出)			50,000	60,922,500
保有自己株式数	161,881		111,929	

(注) 1 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」には、株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は含まれておりません。

3 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式には、2021年7月26日を効力発生日として、当社を完全親会社、新内外綿株式会社を完全子会社とする株式交換により交付した株式数598,684株、2022年3月31日を効力発生日として、当社を完全親会社、株式会社マーメイド広海を完全子会社とする株式交換により交付した株式数184,960株を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益還元を経営の最重要課題と認識し、利益配分に関しては、安定的な配当の継続を基本方針として、連結業績や今後の事業展開等を総合的に勘案して決定しております。配当の回数は、期末配当における年1回を基本としながら、中間期の業績によっては、さらに中間配当を実施することとしております。これらの配当の決定機関は、期末配当については取締役会で決議し、株主総会で承認を得ることとしております。中間配当については、定款で取締役会の決議によって定めることができる旨の規定を設けております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	465	40.00

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり40.00円の配当を実施することを決定しました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員、顧客、取引先、株主、社会等のステークホルダーからの付託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本方針とし、コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月29日付で監査等委員会設置会社に移行し、併せて定款で執行役員制度を設けております。また、執行役員に権限委譲された業務の執行について審議する経営会議及び取締役会の任意の諮問機関として人事委員会を設置しております。

取締役会

取締役会は、法令、定款及び取締役会規則の定めるところにより、経営の基本方針として会社の目指すところ(経営理念、長期ビジョン)、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定及び代表取締役その他の取締役等による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うとともに代表取締役その他の取締役等に対する業務執行を監督する。

業務執行に係る意思決定を迅速に行うため中期経営計画の進捗状況を監督し、仮に中期経営計画が目標未達に終わった場合には、その原因や対応内容を十分に分析し、株主に説明を行う。それとともに、その分析を次期以降の中期経営計画に反映させる、業務執行に係る権限を取締役会が定める範囲で各業務を担当する執行役員に委任し、その執行を監督する。

取締役会は、将来の社長執行役員以下の経営陣の育成が、長期的視点に立って計画・実施されているかを監督する。

監査等委員会

監査等委員会は、取締役会の機能の一部として経営の基本方針として会社の目指すところ(経営理念、長期ビジョン)、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定を行いかつ、株主の付託を受けて取締役の職務の執行を監査する法定の独立の機関として、内部統制システムの構築・運用の状況を監視及び検証し、内部統制システムを確立する。

監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視及び検証を行う。これを前提として、内部監査部門等との実効的な連携等を通じて、当社の業務及び財産の状況に関する調査並びに取締役、執行役員、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証等を行い、取締役会に対する報告もしくは提案、執行役員及び使用人に対する助言もしくは勧告、又は取締役、執行役員の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じる。

監査等委員会は、業務の執行が中期経営計画をはじめとする取締役会の決定した経営の基本方針に沿うか等の評価が取締役(監査等委員を除く。)、執行役員の人事及び報酬に公正かつ適切に反映されているのかについて検討し、取締役(監査等委員を除く。)、執行役員の選任・解任及び報酬についての意見を決定する。

監査等委員会は、取締役(監査等委員を除く。)、執行役員の利益相反取引について、独立した客観的な立場から承認するか否か検討する。

経営会議

経営会議は、意思決定の迅速化、業務遂行機能を強化することを目的とし、取締役会における重要な業務執行のうち代表取締役社長執行役員に権限委譲された重要な業務の執行について審議し、決定する。

これに加えて、取締役会専決事項及び取締役会に報告すべき事項及びその他当社の社内規程上、経営会議に付議されるものとされている事項について審議する。

経営会議は、監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び常勤の監査等委員である取締役をもって構成する。

人事委員会

人事委員会は、取締役会の諮問委員会として次の事項の委員会案を審議し、取締役会に答申する。

- ・取締役及び執行役員の選任及び解任に関する事項
- ・取締役及び執行役員の報酬等の処遇に関する事項
- ・取締役及び執行役員の教育訓練に関する事項
- ・取締役及び執行役員の賞罰に関する事項

コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、当社の代表取締役社長執行役員を委員長とし当社の取締役・執行役員・幹部社員及び当社グループ子会社各社の代表者を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、行動規範及び行動基準の管理及び改訂を行う。

監査等委員会は、過半数の社外取締役から構成され、取締役会における議決権が付与されております。取締役会における重要な審議事項（経営の基本方針、経営戦略、事業戦略等）について社外からの専門的な知見を適切に反映させるとともに、独立した立場からの客観的、中立的な意見により取締役会の判断の適正を担保するものとして、当社は監査等委員会を設置しております。

また、当社は、取締役会と執行役員が経営の意思決定及び監督と業務執行をそれぞれ分担することにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員が個別の業務執行について機動的かつ効率的に行うことを目的として執行役員制度を設けております。

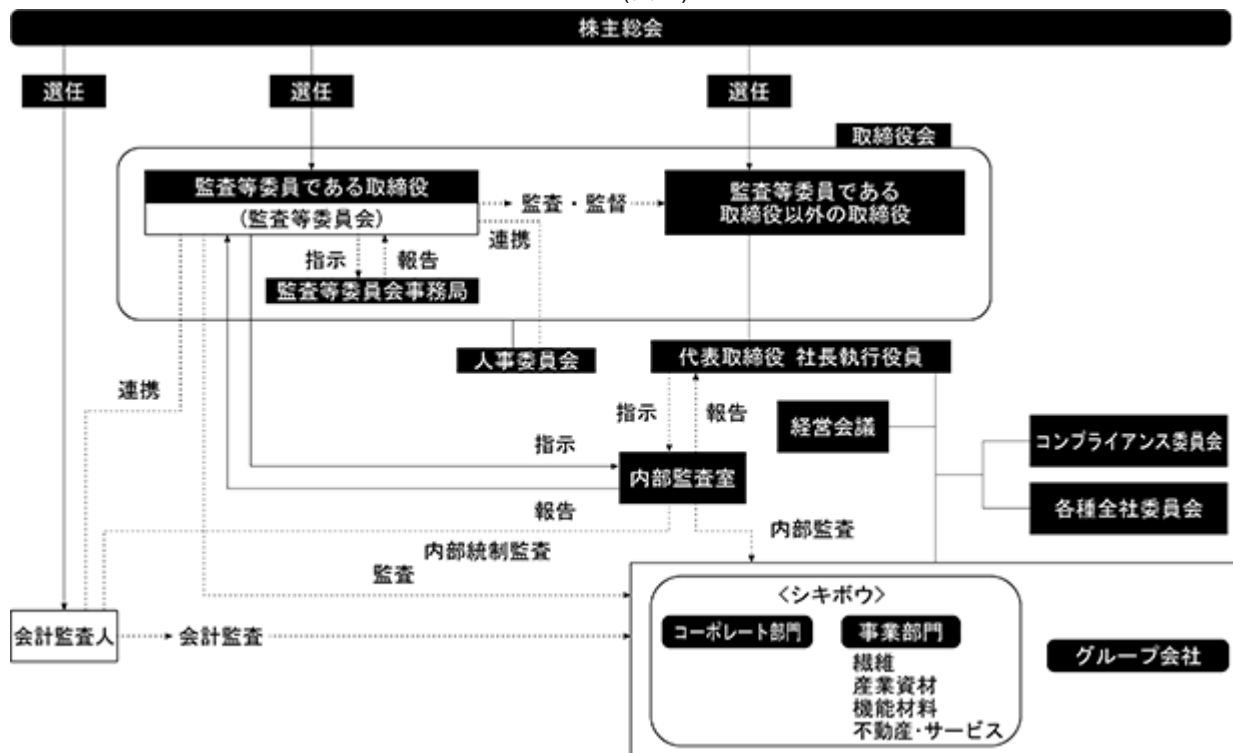
経営会議は、監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び常勤の監査等委員である取締役を構成員とすることで、意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図っております。

また、取締役及び執行役員の選解任及び報酬等に関する事項について構成員の過半数が社外取締役からなる人事委員会に諮問することで経営の透明性を担保しております。

当社は、引き続き上記の体制を維持し、経営の透明性、適法性等の監視機能に加え、客観的・中立的な経営監視機能を強化した経営体制で当社グループの企業価値の向上に繋げてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

(図表)



また、当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	人事委員会	経営会議
代表取締役会長	清原 幹夫	議長		議長	
代表取締役 社長執行役員	尻家 正博	○			議長
取締役 常務執行役員	加藤 守				
取締役 (常勤監査等委員)	竹田 広明		議長		
社外取締役 (監査等委員)	野邊 義郎				
社外取締役 (監査等委員)	宇野 保範				
社外取締役 (監査等委員)	細田 祥子				
上席執行役員	松田 浩一				
上席執行役員	田那村 武司				
上席執行役員	豊島 亮治				
執行役員	鈴木 睦人				
執行役員	尾崎 友寿				
執行役員	野津 元彦				
執行役員	伊丹 秀典				
執行役員	村松 茂樹				

なお、コンプライアンス委員会の構成員は、当社の代表取締役社長執行役員を委員長とし、当社の取締役・執行役員・幹部社員及び当社グループ子会社各社の代表者としております。

企業統治に関するその他の事項

(A)内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

(a)当社及び当社の子会社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下、「シキボウグループ」という。）は、法令遵守と企業倫理遂行の立場を明確にするため、行動規範及び行動基準を定め、これを「シキボウグループコンプライアンスマニュアル」として策定し、周知しております。
- ロ．当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、当社の代表取締役社長執行役員を委員長とし当社の取締役・執行役員・幹部社員及びシキボウグループ子会社各社の代表者を委員とする「シキボウグループコンプライアンス委員会」を設置し、行動規範及び行動基準の管理及び改訂を行っております。
- ハ．当社は、企業統治機能の強化を図るための組織として、内部監査部門を設置し、内部統制システムのより一層の強化を図っております。
- ニ．当社は、内部通報制度を設け、違法行為等が発生し、又は発生するおそれがあると判断した場合には、内部通報窓口に直ちに通報するものとする社内規程を定めております。
- ホ．シキボウグループにおける内部統制の強化を図るため、前(ハ)で取り決めた内部統制システム及び前(ニ)で取り決めた内部通報制度の対象範囲をシキボウグループ全体としております。
- ヘ．シキボウグループとしての財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築しております。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．当社は、法令及び社内規程に定める文書保存期間に従い、適切に文書等の保存及び管理を行っております。
- ロ．情報の管理については、営業秘密に関する社内規程や運用指針、個人情報の保護に関する社内規程等により基本的事項を定め、業務の適正円滑な遂行を図っております。
- ハ．情報の適切な管理を行うため、法令及び社内規程に定める開示ルールに従い、情報の適時開示に努めております。

(c) 当社及びシキボウグループ子会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、取締役会、監査等委員会及び経営会議により業務執行状況の把握に努めております。又、管理部門各セクションによる日常的なチェックにより内部統制及びリスク管理に対するサポートを行い、企業価値を損なうリスクの発生を未然に防止するために必要な措置又はリスクを最小化するために必要な措置を講じております。
- ロ．万一事故やトラブル等の緊急事態が発生した場合は、経営トップを本部長とする対策本部を設置し、情報の収集と指揮命令系統の一元化を図り、危機管理に当たることとしております。
- ハ．前(イ)及び(ロ)の損失の危機の管理の対象範囲をシキボウグループ全体とし、必要な規程、体制を構築しております。

(d) 当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、毎月1回定例の取締役会を開催し、経営の最高方針及び経営に関する重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。又、主として執行役員をもって構成される経営会議を原則として月2回開催し、重要な業務執行を審議決定しております。
- ロ．当社は、経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底及び記録保存等の取扱いについては社内規程を定めております。さらに、取締役会で決議すべき事項及びその他の重要事項は、取締役会規則、経営会議規程及び重要事項取扱規程に定め、法令及び定款の定めに基づいた適法かつ円滑な運営を図っております。
- ハ．シキボウグループ子会社各社において、各社の取締役及びその使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、原則として3か月に1回以上の取締役会を開催し、経営の方針及び経営に関する重要な事項を審議決定する旨の社内規程を定めております。
- ニ．当社及びシキボウグループ子会社各社において、各社の経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底及び記録保存等の取扱いについて、必要な社内規程を定め、その体制を整えております。

(e) シキボウグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、シキボウグループの繁栄と成長を目指し、その総合力発揮に資するため、シキボウグループ各社の管理に関する社内規程を定めております。この規程に基づき、シキボウグループ子会社各社の重要事項は、当社の取締役会への付議又は報告を要することとしております。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- イ．監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員の職務を補助する使用人が業務にあたっております。
- ロ．監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指示、命令を受けないこととしております。
- ハ．監査等委員会事務局の担当者の人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承をえることとしております。

(g) 当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．当社の取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会に報告することとしております。

- ロ．当社の使用人並びにシキボウグループ子会社各社の取締役、監査役及び使用人は、違法行為等が発生し、又は発生するおそれがあると判断した場合には、当社又はシキボウグループ子会社各社の内部通報制度に従い内部通報窓口往直ちに通報するものとし、通報を受けた内部通報窓口部署は、それぞれの内部通報制度に従い、当社の監査等委員会に対して内部通報事案についての調査・対応に関する報告を行うこととしております。
- ハ．当社は、内部通報窓口への通報を行った者並びに監査等委員会又は内部通報窓口へ報告を行った当社及びシキボウグループ子会社各社の役職員に対し、当該通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員、監査役及び使用人に周知しております。
- 二．当社の監査等委員は、代表取締役と定期的に会合をもつ他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を閲覧し、シキボウグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員、監査役又は使用人にその説明を求めることができるものとしております。
- ホ．当社の監査等委員会は、シキボウグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員、監査役及び使用人から報告を受ける他、会計監査人及び内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとしております。
- ヘ．当社は、当社の監査等委員がその職務の遂行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

責任限定契約の概要

(A)取締役（取締役であった者を含む。）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（取締役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(B)取締役（業務執行取締役であるものを除く。）

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(A)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(B)剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株

主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	清原 幹夫	1959年8月13日生	1983年4月 当社入社 2002年4月 繊維部門衣料第一事業部長 2007年5月 (株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア取締役副社長 2008年4月 (株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア代表取締役社長 2011年6月 経営企画室長 2011年6月 執行役員 経営管理部長 2012年6月 取締役 総務部担当 経営管理部長 2015年6月 取締役 上席執行役員 総務部担当 経営管理部長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 2021年6月 代表取締役会長(現)	(注) 2	170
代表取締役 社長執行役員	尻家 正博	1965年4月10日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 総務部長 2019年6月 執行役員 コーポレート部門経営管理部長 2020年4月 執行役員 コーポレート部門経営戦略部長 兼 財務経理部長 2021年4月 執行役員 コーポレート部門財務経理部長 2021年6月 代表取締役 社長執行役員(現)	(注) 2	103
取締役 常務執行役員 繊維部門長	加藤 守	1958年9月6日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 繊維部門衣料素材部長(ユニフォーム担当) 2011年5月 (株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア代表取締役社長 2014年10月 繊維部門総括部長 2015年6月 執行役員 繊維部門総括部長 2017年11月 上席執行役員 繊維部門長 兼 同部門総括部長 兼 グローバル事業推進室長 2019年6月 上席執行役員 繊維部門長 2022年6月 取締役 常務執行役員 繊維部門長(現)	(注) 2	74

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	竹田 広明	1960年7月15日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 総務部長 2015年6月 執行役員 複合材料部部长 兼 尾道事業所長 2016年6月 執行役員 総務部担当 経営管理部長 2018年4月 執行役員 コーポレート部門担当 経営管理部長 2018年6月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門担当 経営管理部長 2019年4月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門長 兼 経営管理部長 2019年6月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門長 2021年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 3	170
取締役 (監査等委員)	野邊 義郎	1965年8月27日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 1996年2月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所退所 1996年3月 野邊義郎公認会計士・税理士事務所開業(現) 2006年7月 東陽監査法人社員 2011年4月 ㈱トーホー社外監査役 2011年5月 ㈱クロノス監査役 2012年9月 東陽監査法人代表社員 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	宇野 保範	1961年6月24日生	1984年4月 ㈱大和銀行(現 ㈱りそな銀行)入行 2011年6月 同行執行役員 内部監査部担当 2012年6月 ㈱りそなホールディングス 執行役 内部監査部長 2016年4月 りそな決済サービス㈱ 専務取締役 2017年4月 ㈱近畿大阪銀行(現 ㈱関西みらい銀行) 代表取締役副社長 兼 執行役員 2019年4月 同行代表取締役 兼 副社長執行役員 経営企画部担当 2020年4月 学校法人大阪青山学園 常務理事(現) 2021年7月 大阪青山大学 副学長(現) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	細田 祥子 (戸籍上の氏名:高橋祥子)	1973年8月14日生	2000年4月 浅田法律事務所(現 弁護士法人浅田法律事務所)入所 2006年4月 同事務所パートナー(現) 2017年4月 大阪家庭裁判所調停委員(現) 2021年11月 ㈱三宝化学研究所 社外取締役(現) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	
計					517

(注) 1 取締役(監査等委員)野邊義郎、宇野保範及び細田祥子の各氏は、社外取締役であります。

2 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年

3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年

4 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年

- 5 当社では、経営方針の決定と監督を明確にし、権限委譲を推進して業務執行責任者の担当業務の責任と役割を明確にすることにより、意思決定の迅速化、業務執行機能を強化するために執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は以下のとおりであり、そのうち2名()は取締役を兼務しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	尻 家 正 博	
常務執行役員	加 藤 守	繊維部門長、台湾敷紡股份有限公司董事長
上席執行役員	松 田 浩 一	不動産・サービス部門長、同部門総括部長、(株)シキボウサービス代表取締役社長、(株)マーメイドスポーツ代表取締役社長
上席執行役員	田 那 村 武 司	機能材料部門長、同部門総括部長、(株)大和機械製作所代表取締役社長
上席執行役員	豊 島 亮 治	産業資材部門長、同部門総括部長、敷島カンバス(株)代表取締役社長、敷島工業織物(無錫)有限公司董事長
執行役員	鈴 木 睦 人	機能材料部門複合材料部長
執行役員	尾 崎 友 寿	繊維部門繊維営業部長、(株)シキボウ江南代表取締役社長、上海敷島家用紡織有限公司董事長、湖州敷島福紡織品有限公司董事長
執行役員	野 津 元 彦	産業資材部門販売管理部長
執行役員	伊 丹 秀 典	コーポレート部門長
執行役員	村 松 茂 樹	産業資材部門生産管理部長、鈴鹿工場長

- 6 当社では、専門的分野において卓越した専門的知識・経験を有する人材を執行役員又は上席執行役員等と同等に処遇することで、高度な専門性をさらに生かして企業価値の向上を図ることに加えて、専門的知識・経験を有する人材のモチベーション向上を目的として理事制度を導入いたしました。

なお、理事は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
理 事	岩 崎 康 彦	機能材料部門中央研究所長
理 事	辻 本 裕	繊維部門開発技術部長

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名で、全員が監査等委員であります。

- (A) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役野邊義郎氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役宇野保範氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在においては学校法人大阪青山学園の常務理事及び大阪青山大学の副学長を兼務しておりますが、当社グループと同法人及び同大学の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役細田祥子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在においては株式会社三宝化学研究所の社外取締役を兼務しておりますが、当社グループと同社の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

- (B) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

法令、財務・会計、企業経営等に関して、専門的な知見を有しており、社外での経験、知識等を活かして、独立した立場から客観的・中立的な見地で経営監視することです。

- (C) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役を選任するための独立性については、コーポレートガバナンスの基本指針に基準を定めております。また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

- (D) 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

客観的・中立的な経営監視機能が十分に機能していると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員及び監査等委員会は、意見及び情報交換のため、年6回、定期的に会計監査人と会合することとしており、必要が生じたときは、これ以外にも適宜会合を持つこととしております。監査等委員は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会う他、会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求めることとしております。また、年4回定期的に内部監査部門と会合をもつこととしており、必要が生じた場合は、これ以外にも会合をもつこととしております。

社外取締役である監査等委員は、社内取締役である監査等委員と意志疎通を十分に図って連帯し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査等委員会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(A) 監査等委員会の組織、人員

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役3名の合計4名（本有価証券報告書提出日現在）で構成されています。

なお、当事業年度においては、以下の3名が監査を行いました。

取締役（常勤監査等委員）竹田広明氏は、当社の総務部門、経営企画部門での実績を有し、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しております。

取締役（監査等委員）山條博通氏は、金融機関での経験を有し、また事業会社において経営に携わった実績から、豊富な経験と幅広い知見を有しております。

取締役（監査等委員）野邊義郎氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を有しております。

なお、山條博通氏は2022年6月29日開催の第209期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

(B) 監査等委員会の活動状況及び手続き

当事業年度における監査等委員会の開催は19回で、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。また監査等委員会は毎月1回の開催に加え、必要に応じ開催されます。

	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	竹田 広明	15回	15回(100%)
取締役（監査等委員）	山條 博通	19回	17回(89%)
取締役（監査等委員）	野邊 義郎	19回	18回(95%)

(注) 2021年6月29日開催の第208期定時株主総会で辞任した邨上義一氏は、当事業年度において監査等委員として4回中4回出席しております。

(a) 監査等委員の主な検討事項

- ・ 監査方針及び監査計画の決定
- ・ 会計監査人の評価、選解任の決定及び報酬の同意
- ・ 監査等委員である取締役の選任に関する同意及び報酬の決定
- ・ 監査等委員以外の取締役の指名・報酬に関する意見形成
- ・ 株主総会議案の適合性の検討
- ・ 監査報告書等

(b) 常勤監査等委員及び監査等委員の活動状況

(ア) 代表取締役との経営全般に関する意見交換

(イ) 事業執行状況の聴取

- ・ 各事業部門のそれぞれの事業執行状況
- ・ コンプライアンス、リスクマネジメント、安全衛生に関する各委員会活動状況

(ウ) 内部監査部門の活動報告の聴取

(エ) 会計監査人の活動報告の聴取、コミュニケーション

- ・ 監査計画の説明
- ・ 四半期毎のレビュー報告、期末監査報告の聴取
- ・ 監査上の主要な検討事項に関する協議

(オ) 重要な会議への出席

- ・ 当社子会社を完全子会社化する株式交換に関する特別委員会へ出席
- ・ 2042年に向けた長期ビジョン、中期経営計画「ACTI N 2 2 - 2 4」策定会議へ出席

(カ) 監査計画に基づく監査結果に対する意見交換

(キ) その他常勤監査等委員の活動

() 監査計画に基づく当社グループの往査

- ・ 当社事業所や国内外子会社への往査、会計監査人往査への立会い

() 重要な会議への出席

- ・ 経営会議、コンプライアンス委員会へ出席

()重要な決裁書類の閲覧

- ・社長執行役員又は各事業部門長が決裁する重要な書類
- ・コーポレートガバナンス報告書、決算短信、有価証券報告書等

(C)その他（新型コロナウイルス感染症による影響）

新型コロナウイルス感染症により、一部の事業所及び国内子会社、海外子会社においては、WEB会議システムにより監査を実施しました。また国内の感染状況が落ち着いた時期での事業所の視察を行っております。

今後も新型コロナウイルス感染症による影響が発生する場合には、代替措置としてWEB会議システムを活用し、適正な監査の確保に努めます。

内部監査の状況

当社の内部監査は、企業統治機能の強化を図るための組織として「内部監査室」を設置し、内部監査担当2名が内部監査計画に基づいて内部監査を実施し問題点を指摘するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。監査等委員会は、内部監査室に対して内部統制システムに関する状況とその監査結果の報告を求め、必要に応じて調査の実施を求めています。

会計監査の状況

(A)監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(B)継続監査期間

3年間

(C)業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 山上 真人

指有限責任社員 業務執行社員 北野 和行

(D)監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定に基づき決定されており、公認会計士6名及びその他18名を主たる構成員としております。

(E)監査法人の選定方針と理由

当社の「会計監査人の選定基準」をもとに、会計監査人候補者から、監査法人の概要・監査の実施体制等及び報酬の見積額について、書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。選定理由については、当社の事業規模、経営計画等を勘案し、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(F)監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価方法は、公益財団法人日本監査役協会が公表しております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した基準を策定しており、当該基準に基づき、監査法人、当社コーポレート部門担当等へのヒアリング及び監査業務の時間内訳等のレビュー等を通じ、1年間の監査の状況を評価しております。

監査報酬の内容等

(A) 監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	44		46	
連結子会社	17		11	
計	61		57	

(B) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (A)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
連結子会社	2	3	2	1
計	2	3	2	1

(C) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(D) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査日数、会社の規模、業務内容等を検討の上、その都度協議、検討を行い決定しております。

(E) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものとし、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員並びに理事の個人別の報酬等に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めております。

(A)決定方針決定の方法

決定方針は、任意の諮問委員会である人事委員会の諮問を経て、監査等委員会の審議の後、取締役会で決定しております。

(B)決定方針の内容の概要

決定方針は、同業又は同規模の他企業の役員報酬水準を踏まえ、業績に連動しない基本報酬と業績目標の達成度により変動する全社業績報酬、各部門の業績達成度により変動する部門業績報酬、当社グループの将来価値の向上に資するための中長期的インセンティブとしての株式報酬で構成されております。なお、理事は株式報酬の対象としておりません。

基本報酬の額は、株式配当可能な業績を前提として、各取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員並びに理事が委嘱された役位、社会水準等を勘案した額とし、赤字が生じた場合は減額することがあります。

全社業績報酬の額は、全社業績及び株式配当可能額を勘案して算定されます。部門業績報酬の額は、各事業部門の業績に応じてその部門を担当する取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員並びに理事の基本報酬の額に係数を乗じ算定されます。

これら指標は、当社グループの将来的価値の向上に資するものであることから、業績連動報酬の額の算定の基礎として選定しております。

基本報酬の額、全社業績報酬の額及び部門業績報酬の額は、毎年6月に決定し7月から12カ月にわたり毎月同額を支給いたします。

株式報酬は、役員報酬に係る役員株式給付規程に従い、各取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の退任時期に当社株式を交付するもので、交付される株式数は、その委嘱された役位に応じて、月々株式ポイントを付与し、1ポイント1株として算定されます。

取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等における上記種類別の報酬割合は、人事委員会の答申及び監査等委員会の意見に基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬の割合が高くなるよう取締役会で決定しております。

なお、2021年度の業績連動報酬の額の算定に用いた指標に関する実績（2021年3月期）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	繊維セグメント	産業材セグメント	不動産・サービスセグメント	全社
売上	17,926	10,803	5,434	34,164
営業利益	192	247	1,702	1,757

(C)当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、代表取締役社長執行役員に具体的内容（個人別の基本報酬及び部門業績報酬の額）の決定を委任しております。取締役会は、その決定にあたり代表取締役社長執行役員が人事委員会における答申及び監査等委員会の意見を踏まえることを条件としており、当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであるとの判断をしております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役以外の取締役（3名）の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第205期定時株主総会において月額2,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会において監査等委員である取締役以外の取締役（5名）を対象とする役員向け株式報酬制度の導入について決議がされており、当該株式報酬

制度で拠出する金銭の上限額は1億円となっております。なお、2021年6月29日開催の第208期定時株主総会において監査等委員である取締役以外の取締役（3名）を対象とする役員向け株式報酬制度の継続について決議がされており、当該株式報酬制度で拠出する金銭の上限額は1億円となっております。なお、株式数の上限は12万株となっております。（対象期間は2022年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下「本対象期間」という。）及び本対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間とします。）

監査等委員である取締役（4名）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会において月額500万円以内と決議されております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

委任を受けた者	代表取締役 社長執行役員 尻家正博
委任された権限の内容	個人別の基本報酬及び部門業績報酬の額の決定
権限を委任した理由	代表取締役社長執行役員は、当社グループ全体の業績を把握しており、各取締役が担当する事業に対する評価を行うのに適任であるため委任しております。
委任された権限が適切に行使されるようにするために講じた措置	(C)をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	60	55	5	6	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	17	17			2
社外役員	9	9			2

(注) 取締役(社外取締役除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬6百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
20	3	部門長としての職務に対する報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(A) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引上の関係強化、情報収集を目的として純投資以外の株式を保有しています。

当社は、それぞれの純投資目的以外の株式について、保有目的が適切か中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有の合理性について取締役会で毎年度確認いたします。なお、継続して保有することが適切でない判断した株式は、売却を進めるなど縮減に努めます。

(B) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	5	158

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持ち株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(C) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アシックス	22,704	21,519	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	無
	53	37		
新日本理化(株)	202,000	202,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	48	59		
(株)紀陽銀行	28,500	28,500	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	39	47		
(株)自重堂	1,638	1,638	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	11	11		
(株)百十四銀行	3,300	3,300	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	5	5		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	21	130	21	130
非上場株式以外の株式	2	132	2	100

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	8		
非上場株式以外の株式	4	8	17

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
山喜株	201,600	27

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。内容としては、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 6,447	3 5,081
受取手形及び売掛金	6,607	1 6,946
電子記録債権	1,548	1 1,873
商品及び製品	5,434	4,857
仕掛品	1,729	1,703
原材料及び貯蔵品	955	1,806
その他	555	794
貸倒引当金	13	23
流動資産合計	23,264	23,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 45,456	5 45,893
減価償却累計額及び減損損失累計額	32,364	33,533
建物及び構築物（純額）	3 13,092	3 12,360
機械装置及び運搬具	5 26,569	5 26,603
減価償却累計額及び減損損失累計額	24,535	24,802
機械装置及び運搬具（純額）	3 2,033	3 1,801
工具、器具及び備品	5 1,655	5 1,672
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,482	1,534
工具、器具及び備品（純額）	3 173	3 138
土地	3, 4 39,859	3, 4 39,859
リース資産	2,012	1,988
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,012	1,055
リース資産（純額）	1,000	933
建設仮勘定	3 360	3 424
有形固定資産合計	56,519	55,516
無形固定資産	224	285
投資その他の資産		
投資有価証券	891	868
繰延税金資産	1,395	1,527
その他	3 458	3 413
貸倒引当金	74	54
投資その他の資産合計	2,670	2,755
固定資産合計	59,414	58,557
資産合計	82,679	81,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,296	3,127
電子記録債務	-	682
短期借入金	3 10,205	3 7,863
1年内償還予定の社債	1,240	1,290
未払費用	514	509
未払法人税等	59	366
未払消費税等	115	439
賞与引当金	561	561
火災損失引当金	-	321
その他	3 898	3, 7 1,414
流動負債合計	16,889	16,577
固定負債		
社債	3,290	3,260
長期借入金	3 12,418	3 11,623
リース債務	859	798
繰延税金負債	180	178
再評価に係る繰延税金負債	4 6,236	4 6,236
退職給付に係る負債	6,512	6,565
役員退職慰労引当金	68	62
修繕引当金	40	62
その他の引当金	4	-
長期預り敷金保証金	3 4,149	3 4,145
その他	173	274
固定負債合計	33,934	33,209
負債合計	50,824	49,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,336	11,336
資本剰余金	974	896
利益剰余金	8,348	7,957
自己株式	1,234	266
株主資本合計	19,424	19,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146	141
繰延ヘッジ損益	46	5
土地再評価差額金	4 13,381	4 13,381
為替換算調整勘定	1,523	1,224
退職給付に係る調整累計額	422	420
その他の包括利益累計額合計	11,535	11,883
非支配株主持分	895	1
純資産合計	31,855	31,808
負債純資産合計	82,679	81,596

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	33,519	1 35,670
売上原価	3 27,192	3 29,072
売上総利益	6,326	6,597
販売費及び一般管理費	2, 3 5,130	2, 3 5,241
営業利益	1,196	1,356
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	24	24
受取保険金	24	-
補助金収入	328	103
雑収入	59	99
営業外収益合計	443	233
営業外費用		
支払利息	240	223
新型コロナウイルス感染症による損失	287	93
株式交換関連費用	-	81
社債発行費	32	30
アレンジメントフィー	36	-
雑支出	105	121
営業外費用合計	703	551
経常利益	936	1,038
特別利益		
受取保険金	-	7 54
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	102	-
固定資産売却益	4 0	4 2
その他	4	0
特別利益合計	107	56
特別損失		
火災損失	-	7 784
減損損失	6 1,038	-
固定資産除却損	5 31	5 4
その他	37	10
特別損失合計	1,107	799
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	62	295
法人税、住民税及び事業税	175	398
法人税等調整額	75	137
法人税等合計	250	260
当期純利益又は当期純損失()	313	34
非支配株主に帰属する当期純損失()	323	14
親会社株主に帰属する当期純利益	9	49

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	313	34
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140	6
繰延ヘッジ損益	32	51
為替換算調整勘定	154	303
退職給付に係る調整額	114	32
その他の包括利益合計	1 68	1 315
包括利益	244	350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86	361
非支配株主に係る包括利益	330	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,336	974	8,479	1,237	19,552
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,336	974	8,479	1,237	19,552
当期変動額					
剰余金の配当			434		434
土地再評価差額金の取崩			293		293
親会社株主に帰属する当期純利益			9		9
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	131	2	128
当期末残高	11,336	974	8,348	1,234	19,424

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	13	13,675	1,376	538	11,753	1,243	32,549
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6	13	13,675	1,376	538	11,753	1,243	32,549
当期変動額								
剰余金の配当								434
土地再評価差額金の取崩			293			293		-
親会社株主に帰属する当期純利益								9
自己株式の取得								0
自己株式の処分								3
連結子会社株式の取得による持分の増減								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	139	32	-	146	115	76	348	271
当期変動額合計	139	32	293	146	115	217	348	693
当期末残高	146	46	13,381	1,523	422	11,535	895	31,855

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,336	974	8,348	1,234	19,424
会計方針の変更による 累積的影響額			5		5
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,336	974	8,343	1,234	19,418
当期変動額					
剰余金の配当			434		434
土地再評価差額金の取 崩					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			49		49
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				13	13
連結子会社株式の取得 による持分の増減		77		955	877
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	77	385	968	504
当期末残高	11,336	896	7,957	266	19,923

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	146	46	13,381	1,523	422	11,535	895	31,855
会計方針の変更による 累積的影響額								5
会計方針の変更を反映し た当期首残高	146	46	13,381	1,523	422	11,535	895	31,850
当期変動額								
剰余金の配当								434
土地再評価差額金の取 崩								-
親会社株主に帰属する 当期純利益								49
自己株式の取得								0
自己株式の処分								13
連結子会社株式の取得 による持分の増減								877
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	51	-	299	1	348	893	545
当期変動額合計	4	51	-	299	1	348	893	41
当期末残高	141	5	13,381	1,224	420	11,883	1	31,808

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	62	295
減価償却費	1,903	1,871
長期前払費用償却額	30	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	134	18
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	5
修繕引当金の増減額(は減少)	3	22
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	10
賞与引当金の増減額(は減少)	40	0
受取利息及び受取配当金	31	30
支払利息	240	223
為替差損益(は益)	6	2
減損損失	1,038	-
受取保険金	-	54
火災損失	-	784
固定資産売却損益(は益)	0	2
固定資産処分損益(は益)	31	4
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	102	-
投資有価証券売却損益(は益)	4	7
投資有価証券評価損益(は益)	35	2
売上債権の増減額(は増加)	732	614
棚卸資産の増減額(は増加)	24	502
仕入債務の増減額(は減少)	564	515
その他	176	822
小計	3,127	3,340
利息及び配当金の受取額	11	7
利息の支払額	242	224
法人税等の支払額	122	97
保険金の受取額	-	54
火災損失の支払額	-	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,775	2,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,328	568
有形固定資産の売却による収入	0	3
投資有価証券の取得による支出	9	8
投資有価証券の売却による収入	27	8
定期預金の払戻による収入	66	71
定期預金の預入による支出	67	67
その他	32	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,342	654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	378	1,371
長期借入れによる収入	7,018	3,200
長期借入金の返済による支出	6,444	4,959
社債の発行による収入	1,284	1,369
社債の償還による支出	1,300	1,380
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	432	431
非支配株主への配当金の支払額	17	3
その他	238	214
財務活動によるキャッシュ・フロー	509	3,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	93
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	74	1,364
現金及び現金同等物の期首残高	6,447	6,372
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,372	1 5,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は24社であり、連結子会社名は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載しているため省略しております。

㈱マーメイドアパレルは、会社を清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社24社のうち、㈱マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア、ジェイ・ピー・ポスコ㈱、上海敷島家用紡織有限公司、湖州敷島福紡織品有限公司、敷島工業織物(無錫)有限公司、敷紡貿易(上海)有限公司及び敷紡(香港)有限公司の決算日は12月末日、また、新内外綿㈱及び㈱ナイガイテキスタイルの決算日は3月25日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

なお、連結子会社については、主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用店舗については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

主として、従業員(使用人兼務役員の使用人分を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部については、役員の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末日要支給見込額を計上しております。

修繕引当金

長期賃貸契約を締結している大規模商業施設等における将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

火災損失引当金

当社の海外連結子会社である(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおける火災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

繊維セグメント

繊維セグメントにおいては、主に繊維製品の製造販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、当該販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

産業材セグメント

産業材セグメントにおいては、主に工業用品、化成品等の製造販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

不動産・サービスセグメント

不動産・サービスセグメントにおいては、主に不動産賃貸、リネンサプライ業等を行っており、これらは国内のみの取引となっております。

不動産賃貸業においては賃貸借契約期間に基づく契約上の収受すべき月当たりの賃貸料を基準として、その経過期間に対応する賃貸料を計上しております。リネンサプライ業等は契約における義務を履行したときに収益を認識しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ヘッジの方針

為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間におけるキャッシュ・フロー累計額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、為替予約については、すべて将来の購入予定等に基づいており、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産減損損失の認識

前連結会計年度

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	56,519
無形固定資産	224
減損損失	1,038

(注)有形固定資産及び無形固定資産のうち、減損対象となった事業セグメントに帰属する残高は、繊維セグメント7,449百万円、不動産・サービスセグメント36,146百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)の減損損失」に記載した内容と同一であります。

当連結会計年度

(1) 連結財務諸表に計上した金額

減損の兆候が識別され、当連結会計年度に減損損失を計上した資産グループ
該当事項はありません。

減損の兆候が識別されたものの、当連結会計年度に減損損失を計上していない資産グループ

固定資産帳簿価額

シキボウ(株)繊維部門	1,306百万円
上海敷島家用紡織有限公司	17百万円
小田陶器(株)	259百万円
Jリネンサービス(株)	57百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、収益性の低下、時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しています。

正味売却価額は、主として不動産鑑定士により鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除して算定しております。

使用価値は、取締役会で承認された中期経営計画と整合した将来キャッシュ・フローに基づいて算定しております。

そのため、中期経営計画の前提となった仮定に変更が生じた場合又は鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況悪化等が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2 火災損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

321百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2021年9月8日に当社の海外連結子会社である(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおいて発生した火災による復旧費用を火災損失引当金として計上しております。当該引当金は、現時点で合理的に見積も

り可能な範囲における金額であります。

復旧費用について見積りに重要な変更があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、代理人として行われる取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は6億53百万円減少し、売上原価は6億60百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。また、原材料及び貯蔵品は4億55百万円、流動負債その他は4億55百万円それぞれ増加しております。さらに、利益剰余金の当期首残高は5百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(株式報酬制度(役員向け株式給付信託)の導入)

当社は、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び委任契約をしている執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、株式報酬制度「役員向け株式給付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る役員株式給付規程に従って、従来の金銭報酬の一部を株式に換えて各取締役等の役位に応じて当社株式を給付する株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2 信託に残存する自社の株式

本制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が、当社株式925,000株を取得しております。なお、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、69百万円及び64,782

株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。なお、契約資産の金額はありません。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,032百万円
売掛金	5,913百万円
電子記録債権	1,873百万円

- 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	13百万円	11百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

当社及び連結子会社4社は、金融機関からの借入金等に対し担保提供を行っております。

(担保提供資産)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地	31,568百万円	31,691百万円
建物等	12,310 "	11,494 "
預金(質権)	309 "	323 "
その他(投資その他の資産)	135 "	135 "
計	44,324百万円	43,644百万円
うち工場財団	(10,973百万円)	(10,767百万円)

(対応債務)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
金融機関からの借入金	14,950百万円	13,782百万円
預り敷金保証金 (返済1年以内のものを含む)	4,047 "	4,047 "
計	18,997百万円	17,830百万円

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度はその他(投資その他の資産)10百万円を関税法に基づく輸入許可前引取り承認制度として担保に差入れており、対応する債務はありません。

- 4 当社及び連結子会社である㈱シキボウ堺において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	12,859百万円	12,897百万円

5 圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	18百万円	18百万円
機械装置	148 "	148 "
工具、器具及び備品	1 "	1 "
計	168百万円	168百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	5,200 "	4,000 "
差引額	2,800百万円	4,000百万円

なお、上記及び上記以外の借入金(前連結会計年度は5,834百万円、当連結会計年度は5,362百万円)に係る契約には財務制限条項が付されております。

7 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与	2,105百万円	2,071百万円
従業員賞与	312 "	331 "
賞与引当金繰入額	169 "	174 "
退職給付費用	255 "	236 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	353百万円	337百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
計	0百万円	2百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	12 "	0 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
計	31百万円	4百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	岐阜県海津市	土地	193
事業用資産	岐阜県海津市	土地及び建物他	844
合計			1,038

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、収益性の低下等により減損の兆候を認識した資産グループについては、帳簿価額を回収可能評価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地が889百万円、建物及び構築物が38百万円、機械装置及び運搬具が54百万円、工具、器具及び備品が31百万円、無形固定資産が24百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定においては、主として不動産鑑定士により鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。

そのため、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況悪化等が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

7 火災損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2021年9月8日に当社の海外連結子会社である(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおいて発生した火災による損失額784百万円であり、棚卸資産の減失損失、固定資産の減失損失及び復旧費用であります。当該損失には、現時点で合理的に見積もり可能な範囲における金額を含んでおります。

なお、火災に伴う損失額について保険金の受け取りが見込まれますが、2023年3月期（2022年4月1日～2023年3月31日）に大部分を特別利益として計上する見込みであります。当連結会計年度においては、特別利益54百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	170百万円	12百万円
組替調整額	4 "	0 "
税効果調整前	175百万円	12百万円
税効果額	35 "	5 "
その他有価証券評価差額金	140百万円	6百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	47百万円	74百万円
税効果調整前	47百万円	74百万円
税効果額	14 "	22 "
繰延ヘッジ損益	32百万円	51百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	83百万円	303百万円
組替調整額	102 "	"
税効果調整前	186百万円	303百万円
税効果額	31 "	"
為替換算調整勘定	154百万円	303百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	81百万円	92百万円
組替調整額	96 "	92 "
税効果調整前	178百万円	0百万円
税効果額	63 "	32 "
退職給付に係る調整額	114百万円	32百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	"	"
持分法適用会社に対する持分相当額	百万円	百万円
その他の包括利益合計	68百万円	315百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	11,810	-	-	11,810

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式 (注) 1、2、3	1,024	0	3	1,021

(注) 1 普通株式の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首に80千株、当連結会計年度末に77千株含まれております。

2 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式数の減少3千株は、株式給付信託からの株式の給付による減少3千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	434	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	434	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	11,810	-	-	11,810

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式 (注) 1、2、3	1,021	1	796	226

(注) 1 普通株式の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首に77千株、当連結会計年度末に64千株含まれております。

2 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3 普通株式の自己株式数の減少796千株は、株式給付信託からの株式の給付による減少12千株、新内外綿㈱との株式交換による減少598千株、㈱マーメイド広海との株式交換による減少184千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	434	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	465	40.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,447百万円	5,081百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	74 "	73 "
現金及び現金同等物	6,372百万円	5,008百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主として、繊維セグメント及び産業材セグメントにおける生産設備(機械及び装置)並びに不動産・サービスセグメントにおける太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、余資運用及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、決算日後、最長で13年後であります。変動金利の資金調達もあり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び財務経理部が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先はいずれも信用度の高い国内金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引等により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、各社共通のリスク管理規程を設け、その取引内容状況、リスク状況、損益の状況等の管理及びその執行を各社の経理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,447	6,447	
(2) 受取手形及び売掛金 (電子記録債権を含む) 貸倒引当金(1)	8,155 13		
	8,141	8,141	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	721	721	
資産計	15,310	15,310	
(1) 支払手形及び買掛金	3,296	3,296	
(2) 短期借入金	5,490	5,490	
(3) 社債(1年内償還社債含む)	4,530	4,532	2
(4) 長期借入金(1年内返済長期 借入金含む)	17,133	17,141	8
負債計	30,449	30,460	11
デリバティブ取引(2)	66	66	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還社債含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済長期借入金含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。(上記資産(2)及び負債(1)参照)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記負債(4)参照)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	169
敷金及び保証金(負債)(2)	4,150

(1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2)敷金及び保証金(負債)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,447			
受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)	8,155			
有価証券及び投資有価証券 その他				
合計	14,602			

(注4)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,490					
社債	1,240	1,010	710	390	1,180	
長期借入金	4,714	3,249	2,862	1,593	733	3,979
合計	11,445	4,259	3,572	1,983	1,913	3,979

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、余資運用及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、決算日後、最長で12年後であります。変動金利の資金調達もあり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び財務経理部が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先はいずれも信用度の高い国内金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引等により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、各社共通のリスク管理規程を設け、その取引内容状況、リスク状況、損益の状況等の管理及びその執行を各社の経理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）、支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	700	700	
資産計	700	700	
(1) 社債（1年内償還社債含む）	4,550	4,539	10
(2) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	15,373	15,355	17
負債計	19,923	19,895	27
デリバティブ取引（ ）	8	8	

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	168
敷金及び保証金(負債)	4,146

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,081			
受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）	8,819			
有価証券及び投資有価証券 その他				
合計	13,901			

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,113					
社債	1,290	990	1,670	460	140	
長期借入金	3,749	3,362	2,093	1,233	1,340	3,593
合計	9,153	4,352	3,763	1,693	1,480	3,593

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	700			700
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連		58		58
資産計	700	58		758
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連		50		50
負債計		50		50

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		4,539		4,539
長期借入金		15,355		15,355
負債計		19,895		19,895

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 その他有価証券(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	659	431	227
小計	659	431	227
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	62	108	46
小計	62	108	46
合計	721	540	181

(注)減損処理を行った有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について35百万円(その他有価証券の株式35百万円)減損処理を行っております。

表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%~50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	27	4	0
合計	27	4	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 その他有価証券(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	652	433	218
小計	652	433	218
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	47	63	15
小計	47	63	15
合計	700	497	203

(注) 減損処理を行った有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円)減損処理を行っております。

表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%~50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8	0	8
合計	8	0	8

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。
	売建					
	米ドル	売掛金	158		(注)	
	買建					
	米ドル	買掛金	205		(注)	
	中国元	"	13		(注)	
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金(予定取引)	46		0	
	買建					
	米ドル	買掛金(予定取引)	532		17	
	中国元	"	13		0	
合計			969		16	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,013	2,713	82
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,555	1,798	(注) 2
合計			6,568	4,511	

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	339		(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	325		(注)
	中国元	"	0		(注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金(予定取引)	104		2
	買建				
	米ドル	買掛金(予定取引)	977		59
	中国元	"	20		1
合計			1,767		58

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,713	2,477	50
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,068	2,221	(注) 2
合計			5,781	4,699	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,600百万円
勤務費用	284 "
利息費用	93 "
数理計算上の差異の発生額	81 "
退職給付の支払額	384 "
退職給付債務の期末残高	6,512百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	百万円
年金資産	"
	"
非積立型制度の退職給付債務	6,512 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,512 "
退職給付に係る負債	6,512 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,512百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	284百万円
利息費用	93 "
数理計算上の差異の費用処理額	96 "
過去勤務費用の費用処理額	"
その他	"
確定給付制度に係る退職給付費用	474百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	百万円
数理計算上の差異	178 "
その他	"
	178百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	百万円
未認識数理計算上の差異	568 "
その他	"
	568百万円

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、95百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,512百万円
勤務費用	271 "
利息費用	97 "
数理計算上の差異の発生額	92 "
退職給付の支払額	408 "
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>6,565百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	百万円
年金資産	"
	"
非積立型制度の退職給付債務	6,565 "
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,565 "</u>
退職給付に係る負債	6,565 "
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,565百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	271百万円
利息費用	97 "
数理計算上の差異の費用処理額	92 "
過去勤務費用の費用処理額	"
その他	"
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>460百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	百万円
数理計算上の差異	0 "
その他	"
	<u>0百万円</u>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	百万円
未認識数理計算上の差異	569 "
その他	"
	<u>569百万円</u>

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、100百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	170百万円	169百万円
退職給付に係る負債	1,891 "	1,909 "
有価証券評価損	16 "	16 "
減損損失	1,154 "	1,131 "
繰越欠損金	112 "	239 "
その他	368 "	492 "
繰延税金資産小計	3,714 "	3,960 "
評価性引当額小計(注) 2	1,527 "	1,631 "
繰延税金資産合計	2,186 "	2,329 "
(繰延税金負債)		
土地	898 "	898 "
繰延ヘッジ損益	5 "	18 "
その他有価証券評価差額金	68 "	64 "
繰延税金負債合計	972 "	980 "
繰延税金資産の純額	1,214 "	1,348 "
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	207 "	207 "
評価性引当額	207 "	207 "
土地再評価差額金(益)	6,236 "	6,236 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	6,236 "	6,236 "

(注) 1 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,395百万円	1,527百万円
固定負債 - 繰延税金負債	180 "	178 "

(注) 2 評価性引当額が、103百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.14
住民税均等割等		10.87
税額控除		1.71
評価性引当額の増減		27.95
繰越欠損金の利用		0.13
子会社税率差異		14.31
その他		1.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率		88.24

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)
(簡易株式交換による完全子会社化)

(新内外綿株式会社)

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である新内外綿株式会社（以下「新内外綿」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、新内外綿を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社と新内外綿との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本株式交換により、その効力発生日である2021年7月26日をもって、当社は新内外綿の完全親会社となり、完全子会社となる新内外綿の普通株式（以下「新内外綿株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所市場第二部において、2021年7月20日付で上場廃止（最終売買日は2021年7月19日）となりました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 新内外綿株式会社
事業の内容 各種繊維製品の加工及び販売

(2) 企業結合を行った理由

- ・両社の強みを活かした商品開発や技術開発における相乗効果
- ・両社の生産拠点の活用における効率化
- ・事業機会拡大の相乗効果

(3) 企業結合日

2021年7月26日

(4) 企業結合の法的形式

簡易株式交換による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) その他取引の概要に関する事項

本株式交換は、当社においては、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けることなく、また、新内外綿においては、2021年6月22日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けましたので、2021年7月26日を効力発生日として行いました。

2 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）における共通支配下の取引等に該当いたします。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（当社普通株式の企業結合日の時価）	556百万円
取得原価	556百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社は、新内外綿株式1株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）0.64株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有する新内外綿株式（2021年7月26日現在1,020,061株）については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

また、本株式交換により交付する当社株式は、全て当社の保有する自己株式を充当し、新たに株式を発行しておりません。

株式交換比率の算定方法

当社及び新内外綿は、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、受領した株式交換比率の算定書及びリーガル・アドバイザーからの助言等を踏まえて慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資すると判断いたしました。

交付した株式数

598,684株

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

13百万円

(株式会社マーメイド広海)

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マーメイド広海（以下「マーメイド広海」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、マーメイド広海を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社とマーメイド広海との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本株式交換により、その効力発生日である2022年3月1日をもって、当社はマーメイド広海の完全親会社となりました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社マーメイド広海

事業の内容 倉庫の賃貸

(2) 企業結合を行った理由

- ・グループ経営の機動性を高め、効率化をさらに進める
- ・当社グループの企業価値の向上

(3) 企業結合日

2022年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

簡易株式交換による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) その他取引の概要に関する事項

本株式交換は、当社においては、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けることなく、また、マーメイド広海においては、2022年2月16日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けましたので、2022年3月1日を効力発生日として行いました。

2 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）における共通支配下の取引等に該当いたします。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（当社普通株式の企業結合日の時価）	167百万円
取得原価	167百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社は、マーメイド広海株式 1 株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）0.40を割当交付いたしました。ただし、当社が保有するマーメイド広海株式（2022年3月1日現在1,137,600株）については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

また、本株式交換により交付する当社株式は、全て当社の保有する自己株式を充当し、新たに株式を発行しておりません。

株式交換比率の算定方法

当社及びマーメイド広海は、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、受領した株式交換比率算定結果、当社及びマーメイド広海の財務状況、資産状況、将来の見通し等を踏まえて慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資すると判断いたしました。

交付した株式数

184,960株

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
91百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループでは、大阪府、兵庫県、高知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,650百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
31,301	748	32,050	28,134

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 主な変動
増減の主なものは賃貸商業施設等の増加であります。
3 時価の算定方法
主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループでは、大阪府、兵庫県、高知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,675百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
32,050	580	31,469	31,652

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 主な変動
増減の主なものは減価償却による減少であります。
3 時価の算定方法
主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	繊維	産業材	不動産・サービス	計
日本	14,997	11,076	2,423	28,498
アジア	1,952	889		2,841
その他の地域	1,666	56		1,722
顧客との契約から生じる収益	18,616	12,022	2,423	33,062
その他の収益(注)			2,607	2,607
外部顧客への売上高	18,616	12,022	5,031	35,670

(注) 「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入等であり
ます。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 繊維セグメント

当社及び連結子会社では、繊維セグメントにおいて、主として日本、アジアの顧客に対して、繊維製品の製造販売を行っております。

履行義務の充足時点について、国内の販売においては、製造出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。出荷日から納入日までの期間が通常よりも長くなるものについては、納入日に収益を認識しております。海外の販売においては、インコタームズの取引条件のF及びCグループは船荷証券の発行日(B/L date)に収益を認識し、Dグループは目的地到着日に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、製品の販売のうち、輸入代行業務及び一部の商品取引について、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権がないことから、当社及び連結子会社は代理人に該当すると判断しており、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 産業材セグメント

当社及び連結子会社では、産業材セグメントにおいて、主として日本、アジアの顧客に対して、工業用品、化成品等の製造販売を行っております。

履行義務の充足時点について、国内の販売においては、製造出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。出荷日から納入日までの期間が通常よりも長くなるものについては、納入日に収益を認識しております。海外の販売においては、インコタームズの取引条件のF及びCグループは船荷証券の発行日(B/L date)に収益を認識し、Dグループは目的地到着日に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 不動産・サービスセグメント

当社及び連結子会社では、不動産・サービスセグメントにおいて、主として日本の顧客に対して不動産賃貸、リネンサプライ業等を行っております。リネンサプライ業等については、国内のみの取引となり、契約における義務を履行したときに収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,155
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,819
契約負債（期首残高）	15
契約負債（期末残高）	39

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当社及び連結子会社の契約負債については、重大な変動が発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の残存履行義務に配分した取引価格がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を設け、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「繊維」、「産業材」及び「不動産・サービス」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品名等
繊維	糸、布、ニット、二次製品等
産業材	製紙用ドライヤーカンバス、フィルタークロス、化成品、複合材料等
不動産・サービス	不動産賃貸、リネンサプライ、倉庫業、ゴルフ場の経営等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「繊維」の売上高は6億55百万円減少、セグメント損失は6百万円減少、セグメント資産は4億55百万円増加し、「産業材」の売上高は1百万円増加、セグメント利益は0百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	繊維	産業材	不動産・ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,908	10,803	4,807	33,519	-	33,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	-	626	644	644	-
計	17,926	10,803	5,434	34,164	644	33,519
セグメント利益又は損失 ()	192	247	1,702	1,757	560	1,196
セグメント資産	18,714	17,632	36,685	73,032	9,646	82,679
その他の項目						
減価償却費	257	759	776	1,793	110	1,903
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	125	962	695	1,783	49	1,833

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 560百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額9,646百万円には、セグメント間取引消去 96百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産9,743百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	繊維	産業材	不動産・ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,616	12,022	5,031	35,670	-	35,670
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	-	593	602	602	-
計	18,626	12,022	5,625	36,273	602	35,670
セグメント利益又は損失 ()	480	679	1,827	2,026	670	1,356
セグメント資産	19,130	18,020	36,912	74,063	7,532	81,596
その他の項目						
減価償却費	235	748	774	1,758	112	1,871
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	89	392	87	569	134	703

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 670百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額7,532百万円には、セグメント間取引消去 67百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産7,599百万円を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
29,484	2,447	1,587	33,519

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
31,106	2,841	1,722	35,670

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	繊維	産業材	不動産・サービス	計		
減損損失	844		193	1,038		1,038

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,869.61円	2,745.79円
1株当たり当期純利益金額	0.91円	4.38円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0.02円増加し、1株当たり当期純利益金額は0.48円増加しております。
- 3 株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度は64,782株(前連結会計年度は77,454株)であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度は68,681株(前連結会計年度は78,428株)であります。
- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,855	31,808
純資産の部から控除する額(百万円)	895	1
(うち、非支配株主持分(百万円))	(895)	(1)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,959	31,807
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,788,921	11,584,166

- 5 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9	49
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9	49
普通株式の期中平均株式数(株)	10,788,193	11,225,875

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シキボウ(株)	第30回銀行保証付普通社債	2016年 6月10日	50		0.13	無担保社債	2021年 5月31日
シキボウ(株)	第31回普通社債	2016年 7月8日	70		0.20	無担保社債	2021年 6月30日
シキボウ(株)	第32回銀行保証付普通社債	2017年 6月9日	150	50 (50)	0.17	無担保社債	2022年 5月31日
シキボウ(株)	第33回普通社債	2017年 7月12日	180	60 (60)	0.34	無担保社債	2022年 6月30日
シキボウ(株)	第34回銀行保証付普通社債	2018年 4月25日	400	240 (160)	0.45	無担保社債	2023年 4月25日
シキボウ(株)	第35回銀行保証付普通社債	2018年 6月11日	250	150 (100)	0.22	無担保社債	2023年 5月31日
シキボウ(株)	第36回普通社債	2018年 7月13日	300	180 (120)	0.34	無担保社債	2023年 6月30日
シキボウ(株)	第37回銀行保証付普通社債	2019年 6月25日	560	400 (160)	0.35	無担保社債	2024年 6月25日
シキボウ(株)	第38回銀行保証付普通社債	2019年 7月26日	350	250 (100)	0.09	無担保社債	2024年 6月28日
シキボウ(株)	第39回普通社債	2019年 7月26日	1,000	1,000 ()	0.74	無担保社債	2024年 7月26日
シキボウ(株)	第40回銀行保証付普通社債	2020年 5月11日	720	560 (160)	0.39	無担保社債	2025年 5月9日
シキボウ(株)	第41回普通社債	2020年 11月30日	500	400 (100)	0.15	無担保社債	2025年 11月28日
シキボウ(株)	第42回普通社債	2021年 4月26日		720 (160)	0.32	無担保社債	2026年 4月24日
シキボウ(株)	第43回普通社債	2021年 9月30日		540 (120)	0.05	無担保社債	2026年 9月30日
合計			4,530	4,550 (1,290)			

(注) 1 ()で内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,290	990	1,670	460	140

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,490	4,113	0.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,714	3,749	0.98	
1年以内に返済予定のリース債務	206	195		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,418	11,623	1.08	2023年6月30日 から 2034年9月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	859	798		2023年5月31日 から 2036年5月27日
合計	23,689	20,481		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,362	2,093	1,233	1,340
リース債務	160	86	63	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年12月31日	第209期 連結会計年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	8,628	17,122	26,676	35,670
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	199	448	152	295
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	116	404	1	49
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.83	36.62	0.13	4.38

	第1四半期 連結会計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2021年7月1日 至2021年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2021年10月1日 至2021年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	10.83	25.59	35.37	4.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,507	1 2,270
受取手形	3 348	3 302
売掛金	3 4,335	3 4,775
電子記録債権	923	1,183
商品及び製品	4,199	3,739
仕掛品	1,182	1,190
原材料及び貯蔵品	299	402
前払費用	21	24
未収入金	470	588
関係会社短期貸付金	646	728
その他	73	125
貸倒引当金	37	41
流動資産合計	15,973	15,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 32,820	4 32,910
減価償却累計額	21,611	22,433
建物（純額）	1 11,209	1 10,476
構築物	1,551	1,554
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,296	1,325
構築物（純額）	1 255	1 228
機械及び装置	4 12,882	4 12,827
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,029	12,143
機械及び装置（純額）	1 853	1 684
車両運搬具	105	106
減価償却累計額及び減損損失累計額	103	104
車両運搬具（純額）	1 2	1 2
工具、器具及び備品	4 868	4 868
減価償却累計額及び減損損失累計額	757	794
工具、器具及び備品（純額）	1 110	1 73
土地	1 32,932	1 32,932
リース資産	1,743	1,668
減価償却累計額及び減損損失累計額	835	888
リース資産（純額）	907	780
建設仮勘定	1 351	1 395
有形固定資産合計	46,623	45,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	136	181
その他	0	0
無形固定資産合計	136	182
投資その他の資産		
投資有価証券	428	422
関係会社株式	12,131	12,918
出資金	1	1
関係会社出資金	1,132	1,132
長期前払費用	50	34
繰延税金資産	1,787	1,770
その他	1 137	1 136
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	15,622	16,368
固定資産合計	62,382	62,124
資産合計	78,355	77,416
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 993	3 183
買掛金	3 1,572	3 2,050
電子記録債務	-	3 684
短期借入金	1 5,200	1 4,000
1年内返済予定の長期借入金	1 4,702	1 3,742
1年内償還予定の社債	1,240	1,290
リース債務	166	160
未払金	456	452
未払費用	191	205
未払法人税等	6	303
未払消費税等	-	338
前受金	184	196
預り金	2,264	2,473
CMS預り金	72	110
1年内返還予定の預り保証金	1 0	1 0
賞与引当金	390	393
その他	0	3
流動負債合計	17,441	16,588

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
固定負債		
社債	3,290	3,260
長期借入金	1 12,285	1 11,497
リース債務	793	659
再評価に係る繰延税金負債	5,924	5,924
退職給付引当金	5,100	5,083
修繕引当金	34	57
長期預り敷金保証金	1 4,148	1 4,144
その他	158	171
固定負債合計	31,734	30,797
負債合計	49,176	47,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,336	11,336
資本剰余金		
資本準備金	977	977
資本剰余金合計	977	977
利益剰余金		
利益準備金	494	537
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,831	4,612
利益剰余金合計	5,325	5,150
自己株式	1,234	266
株主資本合計	16,405	17,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	55
繰延ヘッジ損益	46	6
土地再評価差額金	12,769	12,769
評価・換算差額等合計	12,773	12,831
純資産合計	29,178	30,029
負債純資産合計	78,355	77,416

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	3 23,777	3 25,045
売上原価		
製品期首棚卸高	4,098	4,199
当期製品製造原価	19,892	20,416
小計	23,991	24,616
他勘定振替高	1 22	1 20
製品期末棚卸高	4,199	3,739
売上原価合計	3 19,768	3 20,856
売上総利益	4,008	4,189
販売費及び一般管理費	2 2,906	2 3,083
営業利益	1,102	1,106
営業外収益		
受取利息	3 7	3 6
受取配当金	3 92	3 81
為替差益	22	25
業務受託料	21	20
受取保険金	24	-
補助金収入	99	11
雑収入	35	54
営業外収益合計	303	200
営業外費用		
支払利息	236	223
社債利息	18	17
新型コロナウイルス感染症による損失	110	21
アレンジメントフィー	36	-
出向者人件費	3 221	3 204
雑支出	112	119
営業外費用合計	736	587
経常利益	668	719
特別利益		
固定資産売却益	-	4 0
投資有価証券売却益	4	-
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産除却損	5 24	5 1
関係会社清算損	-	11
投資有価証券売却損	-	8
減損損失	6 193	-
関係会社株式評価損	24	-
特別損失合計	241	20
税引前当期純利益	431	699
法人税、住民税及び事業税	22	210
法人税等調整額	151	4
法人税等合計	173	205
当期純利益	258	493

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,336	977	977	451	5,165	5,616
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,336	977	977	451	5,165	5,616
当期変動額						
剰余金の配当					434	434
利益準備金の積立				43	43	-
土地再評価差額金の 取崩					113	113
当期純利益					258	258
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株式交換による増加						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	43	334	290
当期末残高	11,336	977	977	494	4,831	5,325

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,237	16,692	9	17	12,655	12,628	29,321
会計方針の変更による 累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,237	16,692	9	17	12,655	12,628	29,321
当期変動額							
剰余金の配当		434					434
利益準備金の積立		-					-
土地再評価差額金の 取崩		113			113	113	-
当期純利益		258					258
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	3	3					3
株式交換による増加		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			59	28	-	31	31
当期変動額合計	2	287	59	28	113	144	142
当期末残高	1,234	16,405	50	46	12,769	12,773	29,178

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,336	977	977	494	4,831	5,325
会計方針の変更による 累積的影響額					3	3
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,336	977	977	494	4,828	5,322
当期変動額						
剰余金の配当					434	434
利益準備金の積立				43	43	-
土地再評価差額金の 取崩					-	-
当期純利益					493	493
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株式交換による増加					230	230
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	43	215	172
当期末残高	11,336	977	977	537	4,612	5,150

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,234	16,405	50	46	12,769	12,773	29,178
会計方針の変更による 累積的影響額		3					3
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,234	16,402	50	46	12,769	12,773	29,175
当期変動額							
剰余金の配当		434					434
利益準備金の積立		-					-
土地再評価差額金の 取崩		-					-
当期純利益		493					493
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	13	13					13
株式交換による増加	955	724					724
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4	53	-	58	58
当期変動額合計	968	795	4	53	-	58	854
当期末残高	266	17,197	55	6	12,769	12,831	30,029

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用店舗については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人分を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 修繕引当金

長期賃貸契約を締結している大規模商業施設における将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 繊維セグメント

繊維セグメントにおいては、主に繊維製品の製造販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、当該販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 産業材セグメント

産業材セグメントにおいては、主に工業用品、化成品等の製造販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(3) 不動産・サービスセグメント

不動産・サービスセグメントにおいては、主に不動産賃貸を行っており、国内のみの取引となっております。

不動産賃貸業においては賃貸借契約期間に基づく契約上の収受すべき月当たりの賃貸料を基準として、その経過期間に対応する賃貸料を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジの方針

為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間におけるキャッシュ・フロー累計額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、為替予約については、すべて将来の購入予定等に基づいており、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産減損損失の認識

前事業年度

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	46,623
無形固定資産	136
減損損失	193

(注)有形固定資産及び無形固定資産のうち、減損対象となった事業セグメントに帰属する残高は、不動産・サービスセグメント33,572百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表「注記事項（損益計算書関係）の減損損失」に記載した内容と同一であります。

当事業年度

(1) 財務諸表に計上した金額

減損の兆候が識別され、当事業年度に減損損失を計上した資産グループ
 該当事項はありません。

減損の兆候が識別されたものの、当事業年度に減損損失を計上していない資産グループ
 固定資産帳簿価額

繊維部門 1,306百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、収益性の低下、時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定においては、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績など

を参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。

そのため、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況悪化等が発生した場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、代理人として行われる取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は6億35百万円減少し、売上原価は6億40百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4百万円増加しております。また、原材料及び貯蔵品は3億64百万円、流動負債その他は3億64百万円それぞれ増加しております。さらに、利益剰余金の当期首残高は3百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は0.02円増加し、1株当たり当期純利益金額は0.29円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」、「業務受託料」は、営業外収益の100分10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた79百万円は、「為替差益」22百万円、「業務受託料」21百万円、「雑収入」35百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

当社は、金融機関からの借入金等に対し担保提供を行っております。

(担保提供資産)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地	26,432百万円	26,432百万円
建物等	11,552 "	10,740 "
預金(質権)	309 "	323 "
計	38,294百万円	37,495百万円
うち工場財団	(6,596百万円)	(6,449百万円)

(対応債務)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
金融機関からの借入金	14,693百万円	13,698百万円
預り敷金保証金 (返済1年以内のものを含む)	4,047 "	4,047 "
計	18,741百万円	17,746百万円

なお、前事業年度及び当事業年度はその他(投資その他の資産)10百万円を関税法に基づく輸入許可前引取り承認制度として担保に差入れており、対応する債務はありません。

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び営業取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)マーメイドスポーツ	30百万円	(株)マーメイドスポーツ 30百万円
(株)マーメイドテキスタイル インダストリーインド ネシア	30 "	(株)マーメイドテキスタイル インダストリーインド ネシア 77 "
計	60百万円	計 107百万円

3 関係会社に対する主要な資産・負債の内容は次のとおりであります(区分掲記されたものを除く)。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形	5百万円	2百万円
売掛金	2,049 "	1,929 "
支払手形	18 "	18 "
買掛金	309 "	326 "
電子記録債務	"	2 "

4 圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	18百万円	18百万円
機械及び装置	143 "	143 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	162百万円	162百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	5,200 "	4,000 "
差引額	2,800百万円	4,000百万円

なお、上記及び上記以外の借入金（前事業年度は5,834百万円、当事業年度は5,362百万円）に係る契約には財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高は、主として研究開発費及び見本費への振替高であります。

- 2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度42%であります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
保管運送料	285百万円	301百万円
従業員給与	874 "	901 "
従業員賞与	116 "	136 "
賞与引当金繰入額	118 "	126 "
退職給付費用	168 "	149 "
旅費・通信費	65 "	73 "
減価償却費	62 "	63 "

- 3 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,887百万円	7,215百万円
売上原価	4,529 "	4,253 "
受取配当金	77 "	66 "
受取利息	6 "	5 "
出向者人件費	196 "	180 "

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	百万円	0百万円
計	百万円	0百万円

- 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	17百万円	1百万円
構築物	0 "	"
機械及び装置	5 "	0 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
計	24百万円	1百万円

6 減損損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	岐阜県海津市	土地	193
合計			193

当社は、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、収益性の低下等により減損の兆候を認識した資産グループについては、帳簿価額を回収可能評価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定においては、主として不動産鑑定士により鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。

そのため、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況悪化等が発生した場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	494	529	35

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	11,637
計	11,637

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	12,918
計	12,918

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	119百万円	120百万円
退職給付引当金	1,559 "	1,554 "
有価証券評価損	1,729 "	1,729 "
その他	335 "	342 "
繰延税金資産小計	3,743 "	3,747 "
評価性引当額	1,927 "	1,935 "
繰延税金資産合計	1,816 "	1,812 "
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	4 "	18 "
その他有価証券評価差額金	23 "	23 "
繰延税金負債合計	28 "	41 "
繰延税金資産の純額	1,787 "	1,770 "
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	207 "	207 "
評価性引当額	207 "	207 "
土地再評価差額金(益)	5,924 "	5,924 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	5,924 "	5,924 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.58%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	32.45	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.56	
住民税均等割等	5.34	
税額控除	6.65	
評価性引当額の増減	17.24	
その他	1.33	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.25	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略していません。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額及び 減損損失累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,820	93	3	32,910	22,433	825	10,476
構築物	1,551	2		1,554	1,325	29	228
機械及び装置	12,882	108	163	12,827	12,143	277	684
車両運搬具	105	0		106	104	1	2
工具、器具及び備品	868	4	4	868	794	41	73
土地	32,932 [18,694]			32,932 [18,694]			32,932
リース資産	1,743	26	101	1,668	888	154	780
建設仮勘定	351	208	165	395			395
有形固定資産計	83,256	445	438	83,263	37,690	1,329	45,573
無形固定資産							
ソフトウェア				289	107	44	181
その他				20	19	0	0
無形固定資産計				309	127	44	182
長期前払費用	99	10	19	90	55	25	34

(注) 1 「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 鈴鹿工場 新型織機等 51百万円

2 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 建設仮勘定の「当期減少額」は、本勘定への振替額であります。

4 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	85	7		3	89
賞与引当金	390	393	390		393
修繕引当金	34	22			57

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替及び回収等による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.shikibo.co.jp/account_pub/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 2021年5月31日開催の取締役会において、2021年6月29日付で当社株式取扱規則の改定を行い、単元未満株式の買取・売渡手数料を無料とすることを決議しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第208期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第208期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第209期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日関東財務局長に提出。

第209期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第209期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

シキボウ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 上 眞 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シキボウ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

シキボウ株式会社繊維部門における固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）固定資産減損損失の認識に記載のとおり、2022年3月31日現在、有形固定資産55,516百万円及び無形固定資産285百万円を計上しており、うち、シキボウ株式会社繊維部門（以下「繊維部門」という。）の固定資産残高は1,306百万円と総資産の1.6%を占める。</p> <p>繊維部門は新型コロナウイルス感染拡大等によりモノの動きやヒトの動きが止まった影響等により、特に国内市場の縮小が顕著であり、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候を識別している。会社は、繊維部門から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額は帳簿価額を上回っていたことから、当期に会社が認識した減損損失はなかった。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定にあたって、使用価値よりも正味売却価額のほうが高いことから、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を正味売却価額により算定している。正味売却価額の算定においては、2021年3月期に不動産鑑定士から入手した鑑定評価額に評価時点から期末日時点までの公示地価の変動を反映した価額を合理的に算定された価額とし、当該評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除している。</p> <p>当監査法人は、当該正味売却価額の算定には、見積りの不確実性が伴うため、シキボウ株式会社繊維部門における固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、シキボウ株式会社繊維部門における固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・鑑定評価額の妥当性を検討するため、過年度監査で実施した経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性の評価、不動産鑑定評価書の評価結果を利用した。 ・国土交通省が開示している不動産取引価格検索等の利用可能な外部データを用いて、鑑定評価額の算定にあたって使用された取引事例の価格変動を調査し、過年度に取得した鑑定評価額を見直すべき事象の有無を検討した。 ・鑑定評価時点から期末日時点までの時価の変動を検討するため、国土交通省が開示している地価公示標準値等の変動率との比較を行った。 ・正味売却価額の算定にあたり経営者が採用した処分費用見込額の合理性を評価するため、過去実績との整合性を検証した。

(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおける火災損失及び火災損失引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載のとおり、2021年9月8日に海外連結子会社である(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおいて発生した火災事故により、連結損益計算書に火災損失784百万円を計上している。当該火災損失は、棚卸資産及び固定資産の滅失損失のほか、現時点で合理的に見積り可能な建物の原状回復費用等を含んでいる。当該建物の原状回復費用等については、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結貸借対照表に火災損失引当金321百万円を計上している。</p> <p>当該火災の影響は、棚卸資産及び固定資産の滅失、生産体制の復旧作業や建物の原状回復作業等多岐にわたるため、特別損失計上の範囲並びに計上金額について、経営者の判断が必要となる。また火災損失引当金は、生産体制の復旧費用や建物の原状回復費用を見積り計上しているが、復旧工事が進むにつれて対応費用の見積額は変動することから、見積りの不確実性の程度が高い。</p> <p>当監査法人は、火災損失の計上、火災損失引当金の見積りには、経営者の主観的な判断を伴い、見積りの不確実性の程度が高いことから、(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおける火災損失及び火災損失引当金の計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、火災損失及び火災損失引当金の計上額を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアの監査人に対して指示書を発行し、以下の手続の実施を指示した。 <ul style="list-style-type: none"> - 火災損失計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 - 火災により発生した費用の内容、性質、火災との直接的な因果関係の有無を理解し、火災損失として計上することの妥当性を検討した。 - 滅失した棚卸資産及び固定資産の集計プロセスについて理解し、関連証憑との突合により、火災損失として計上する金額の妥当性を検討した。 - 将来発生が見込まれる建物の原状回復費用等について、火災損失引当金計上額の網羅性を検討し、建設会社からの見積書の閲覧により見積金額の内容を理解し、火災損失引当金計上額の妥当性を検討した。 ・当監査法人は、(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアの監査人とのコミュニケーションや当該監査人が作成した書類の査閲等を行い、当該監査人の作業の妥当性の評価を通じて、火災損失及び火災損失引当金の計上額を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シキボウ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シキボウ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

シキボウ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 上 眞 人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 野 和 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第209期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シキボウ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繊維部門における固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）固定資産減損損失の認識に記載のとおり、2022年3月31日現在、有形固定資産45,573百万円及び無形固定資産182百万円を計上しており、うち、繊維部門の固定資産残高は1,306百万円と総資産の1.7%を占める。</p> <p>繊維部門は新型コロナウイルス感染拡大等によりモノの動きやヒトの動きが止まった影響等により、特に国内市場の縮小が顕著であり、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候を識別している。会社は、繊維部門から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額は帳簿価額を上回っていたことから、当期に会社が認識した減損損失はなかった。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定にあたって、使用価値よりも正味売却価額のほうが高いことから、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を正味売却価額により算定している。正味売却価額の算定においては、2021年3月期に不動産鑑定士から入手した鑑定評価額に評価時点から期末日時点までの公示地価の変動を反映した価額を合理的に算定された価額とし、当該評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除している。</p> <p>当監査法人は、当該正味売却価額の算定には、見積りの不確実性が伴うため、繊維部門における固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繊維部門における固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・鑑定評価額の妥当性を検討するため、過年度監査で実施した経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性の評価、不動産鑑定評価書の評価結果を利用した。 ・国土交通省が開示している不動産取引価格検索等の利用可能な外部データを用いて、鑑定評価額の算定にあたって使用された取引事例の価格変動を調査し、過年度に取得した鑑定評価額を見直すべき事象の有無を検討した。 ・鑑定評価時点から期末日時点までの時価の変動を検討するため、国土交通省が開示している地価公示標準値等の変動率との比較を行った。 ・正味売却価額の算定にあたり経営者が採用した処分費用見込額の合理性を評価するため、過去実績との整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。